

日本橋一丁目 1・2 番地区第一種市街地再開発事業

事業計画書

令和 6 年 1 0 月

日本橋一丁目 1・2 番地区市街地再開発組合

目 次

1. 地区、事業及び施行者の名称	2
(1) 地区の名称	
(2) 事業の名称	
(3) 施行者の名称	
2. 施行地区の概況及び事業の目的	2
(1) 施行地区の概況	
(2) 事業の目的	
3. 施行地区	3
(1) 施行地区の位置	
(2) 施行地区の位置図	
(3) 施行地区の区域	
(4) 施行地区の区域図	
(5) 施行地区の面積	
4. 設計の概要	3
(1) 設計説明書	
1) 設計方針	
2) 施設建築物の設計の概要	
3) 施設建築敷地の設計の概要	
4) 公共施設等の設計の概要	
5) その他	
(2) 設計図	
1) 施設建築物の設計図	
2) 施設建築敷地の設計図	
3) 公共施設の設計図	
5. 事業施行期間	12
6. 資金計画	13
(1) 資金計画	
7. 添付書類	14
(1) 施行地区位置図	
(2) 施行地区区域図	
(3) 施設建築物の設計図	
(4) 施設建築敷地の設計図	
(5) 公共施設の設計図	
(6) 施行地区外の整備図	
(7) その他参考図	

1. 地区、事業及び施行者の名称

(1) 地区の名称

日本橋一丁目1・2番地区

(2) 事業の名称

東京都市計画事業日本橋一丁目1・2番地区第一種市街地再開発事業

(3) 施行者の名称

日本橋一丁目1・2番地区市街地再開発組合

2. 施行地区の概況及び事業の目的

(1) 施行地区の概況

当地区は、大規模ターミナル駅であるJR 東京駅や東京メトロ銀座線・東西線日本橋駅及び都営浅草線日本橋駅に近接し、幹線道路である中央通りや首都高速道路都心環状線に面し、交通利便性に優れるとともに、日本橋川に面した自然環境に富む立地条件にある。一方で、敷地の細分化や建物の老朽化が見られ、地区全体として立地ポテンシャルを活かした土地の有効利用や高度利用が図られているとは言い難く、合理的かつ健全な土地の高度利用と都市機能の更新を図ることが求められている。

また、歩行者環境面では駅・まち・川を繋ぐ歩行者空間が少なく、日本橋・日本橋川方面へ繋がるバリアフリー動線がない。さらに、日本橋川沿いは建物を中心とした利用となり、人々が憩い、賑わいのあるオープンスペースとしての親水空間が少ないことから、日本橋川沿いの連続的な水辺空間と歩行者基盤の整備が求められている。

さらに、現在地区に隣接する首都高速道路都心環状線については、日本橋川再生のための首都高の移設撤去に向けた取り組みにおいて、移設ルートとして当地区内地下を通過することが都市計画決定されており、首都高速道路の地下移設への協力が求められている。

(2) 事業の目的

都市再生緊急整備地域（東京都心・臨海地域）の地域整備方針等においては、国際的なビジネスセンターにふさわしい拠点性と象徴性を備えた国際競争力の強化に資する景観形成にも配慮した都市開発事業の促進を目指すとともに、歩車道含めた空間の再整備や敷地内空地、地下歩道のネットワーク化を推進し、安全で快適な歩行者空間の確保や、日本橋川の川沿いにおける、水辺環境を活かした街並みの形成を図ることが求められている。

都市再開発の方針においては、老朽建築物の機能更新や土地の集約化等により、歴史と文化を生かした潤いと風格ある街並みを形成しつつ、国際的な業務・金融・商業機能や高度な業務支援機能・生活支援機能等が適切に調和した魅力ある複合機能集積地を形成することが求められている。

また、日本橋川沿いエリアのまちづくりビジョン2021においては、日本橋川エリアに国内外から人を呼び込むための交流拠点を形成することを目指し、対象エリア内における複数の市街地再開発事業ごとに整備される施設・空間等がそれぞれ互いに連携し合うことで、地域にぎわいが波及することを目指すことが求められている。

本事業においては、施行地区の概況やこれら上位計画を踏まえて、土地の集約化による街区再編を行い、「日本橋川沿いの連続的な水辺空間と歩行者基盤の整備」と「都心型複合MICE拠点形成を支える都市機能の導入」及び「環境負荷低減」を図り、日本橋川交流拠点に相応しい高度利用及び都市機能の更新を図る。

3. 施行地区

(1) 施行地区の位置

当地区は東京都中央区日本橋一丁目1・2番地内にあり、東京都市計画道路幹線街路放射第28号線（中央通り：国道1号）、特別区道中日第13号線、特別区道中日第272号線、特別区道中日第277号線、日本橋川に囲まれた区域である。

計画区域内には東西方向に特別区道中日第272号線が位置しており、南側のA・B街区、北側のC・D街区の計4つの街区によって構成されている。

計画地は、東京メトロ銀座線・東西線の日本橋駅近傍に立地しており、周辺には都内最大規模のターミナル駅であるJR 東京駅日本橋口にも近接している。

(2) 施行地区の位置図

添付書類（1）のとおり

(3) 施行地区の区域

東京都中央区日本橋一丁目

1番8、1番9、2番1、2番4、2番5、2番7、2番8、2番9、2番10、2番11、2番12、2番14、2番15、2番19、2番20、2番21、2番25、2番27、2番28、2番29、2番30、2番31、2番32、2番33、2番34、2番35、2番36、2番37、2番38、2番39

※なお、施行地区となるべき区域内には、道路である公有地（都市計画道路放射第28号線の一部、特別区道中日第13号線の一部、特別区道中日第272号線の一部、特別区道中日第277号線の一部）を含む。

(4) 施行地区の区域図

添付書類（2）のとおり

(5) 施行地区の面積

約0.8ha

4. 設計の概要

(1) 設計説明書

1) 設計の基本方針

本計画では、日本橋川沿いの連続的な水辺空間の整備や、エリアの歩行者基盤として、周辺地区と連携した地上・地下・デッキレベルの歩行者ネットワークとそれらを結節する屋内広場や地下広場を整備し、あわせて、首都高地下化への実現に向けた協力を通じ、日本橋川沿いにおける賑わい創出やエリアの回遊性の向上を図る。

また、都心型複合MICE 拠点形成に向けた都市機能として、文化体験施設と名橋「日本

橋」に面する立地をいかした情報発信・交流施設を整備し、周辺地区との連携を通じたMICE 機能の総合的な向上を図ることで、東京の国際競争力強化に寄与する。

さらに、建物の省エネルギー化を通じた環境負荷低減を図るとともに、帰宅困難者受入スペースの整備を通じた防災対応力強化を図る。

2) 施設建築物の設計の概要

① 設計方針

各街区の特性を踏まえ、施設建築物を整備する。

A街区においては、大規模な敷地形状を活かし、高層部には高規格な事務所を配置し、低層部には文化体験施設を整備する。八重洲一丁目北地区と地下1階および2階で連絡通路を整備し、エリアの回遊性を高める計画とする。

B街区においては、名橋「日本橋」や日本橋橋詰の「花の広場」からの視認性やアクセス性の高さから情報発信・交流施設、店舗等を配置し、恒常的な日本橋の賑わいの向上に寄与する。

C街区においては、日本橋川沿いの連続した水辺空間の賑わいに配慮し、低層には店舗等を配置した事務所とする。

D街区においては、小規模な敷地を踏まえ、オープンスペースを創出しながら店舗等を配置し、日本橋川沿いの賑わい形成を図る。

② 建蔽率及び容積率等

街区	敷地面積	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	建蔽率 (%)	容積率 (%)
A	約3,591m ²	約3,300m ²	約78,330m ² (約67,400m ²)	約92%	約1,877%
B	約134m ²	約110m ²	約700m ² (約670m ²)	約82%	約500%
C	約380m ²	約340m ²	約1,500m ² (約1,450m ²)	約90%	約382%
D	約178m ²	約40m ²	約35m ² (約35m ²)	約23%	約20%
合計	約4,283m ²	約3,790m ²	約80,565m ² (約69,555m ²)	—	約1,624%

③ 構造・階数・高さ・駐車場台数

街区	構造	階数	高さ (高さの基準点)	駐車場 台数	駐輪場 台数	バイク 台数
A	S造 一部RC造 及びSRC造	地上25階 地下3階	約135m (T. P. +4. 2m)	約72台 ※荷捌き を含む	約36台 ※公共的 駐輪場を 含む	約10台

B	S造 一部RC造	地上7階	約31m (T. P. +3. 7m)	—	—	—
C	S造 一部RC造	地上5階	約20m (T. P. +4. 4m)	—	—	—
D	S造 一部RC造	地上1階	約10m (T. P. +4. 4m)	—	—	—

④ 各階床面積等

階	A街区	
	用途	床面積 (㎡)
PH1	機械室	約180㎡
25階	機械室、事務所	約1,990㎡
24階	事務所	約2,860㎡
23階	事務所	約2,850㎡
22階	事務所	約2,850㎡
21階	事務所	約2,850㎡
20階	事務所	約2,850㎡
19階	事務所	約2,860㎡
18階	事務所	約2,930㎡
17階	事務所	約2,860㎡
16階	事務所	約2,930㎡
15階	事務所	約2,850㎡
14階	事務所	約2,850㎡
13階	事務所	約2,840㎡
12階	事務所	約2,840㎡
11階	事務所	約2,840㎡
10階	事務所	約2,840㎡
9階	事務所	約2,840㎡
8階	事務所	約2,810㎡
7階	事務所	約2,850㎡
6階	事務所	約2,840㎡
5階	事務所	約2,840㎡
4階	機械室	約2,870㎡
3階	文化体験施設	約2,270㎡
2階	事務所	約2,570㎡
1階	店舗	約2,890㎡
B1階	駐車場	約2,780㎡
B2階	駐車場、機械室	約2,640㎡
B3階	駐車場、機械室	約3,060㎡

合計		約78,330m ²
----	--	-----------------------

階	B街区	
	用途	床面積 (m ²)
7階	店舗	約100m ²
6階	店舗	約100m ²
5階	店舗	約100m ²
4階	店舗	約100m ²
3階	情報発信・交流施設	約100m ²
2階	情報発信・交流施設	約100m ²
1階	情報発信・交流施設	約100m ²
合計		約700m ²

階	C街区	
	用途	床面積 (m ²)
PH1	機械室	約10m ²
5階	事務所	約310m ²
4階	事務所	約310m ²
3階	事務所	約310m ²
2階	事務所	約310m ²
1階	店舗	約250m ²
合計		約1,500m ²

階	D街区	
	用途	床面積 (m ²)
1階	店舗	35m ²
合計		35m ²

⑤ 供給処理施設の概要

イ. 全体計画

A街区、B街区、C街区、D街区それぞれ独立した配置を基本とする。

ロ. 電気設備

電力の引き込みは、A街区、B街区、C街区、D街区全て特別区道中日区道272号線から行なうものとする。

ハ. 給排水設備

給水の引き込みは、A街区、C街区、D街区は特別区道中日区道272号線から行なうものとする。B街区は放射第28号線（中央通り：国道1号）から行なうものとする。

排水は、A街区は、特別区道中日第13号線及び特別区道中日区道272号線の既設下水管へ接続する。B街区、C街区、D街区は特別区道中日区道272号線の既設下水管へ接続す

る。A街区では雨水抑制は貯留により抑制を図る計画とする。

二. ガス設備

ガスの引き込みは、A街区は、特別区道中日第13号線及び特別区道中日区道272号線から行なうものとする。C街区、D街区は特別区道中日区道272号線から行なうものとする。B街区は放射第28号線（中央通り：国道1号）から行なうものとする。

⑥ 主要設備の概要

イ. 給排水衛生設備

衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、ガス設備

ロ. 空気調和設備

空気調和設備、換気設備、自動制御設備

ハ. 電気設備

幹線動力設備、電灯コンセント設備、電話配管設備、受変電設備、テレビ共聴設備、インターホン設備、インターネット設備

ニ. 昇降機機械設備

ホ. 防災設備

排煙設備、自動火災報知設備、スプリンクラー設備、泡消火設備、不活性ガス消火設備、非常用照明、誘導灯設備、避雷設備、自家発電機設備、消防水利

ヘ. その他設備

機械式駐車場設備、中央監視設備

3) 施設建築敷地の設計の概要

① 設計方針

日本橋川沿いエリアのまちづくりビジョンや都市再生特別地区、日本橋・東京駅前地区地区計画に基づき、歩道状空地、歩行者通路及び広場の整備により日本橋川沿いエリアの回遊性の向上に寄与するとともに、名橋「日本橋」や中央通りへと向かう歩行者の利便性やアクセス性の向上を図る。

② 歩道状空地等

- ・特別区道中日第13号線に接し、幅員1.0mの歩道状空地を整備する。（歩道状空地28号）
- ・水辺の歩行者ネットワークとして日本橋川沿いに幅員2.0mの歩行者通路を整備する（歩行者通路34号）。
- ・特別区道中日第272号線から日本橋川沿いへ向かう歩行者ネットワークとして、幅員2.0mの歩行者通路を整備する。（歩行者通路35号）
- ・放射第28号線（中央通り：国道1号）から広場31号（A街区1階部分）へ向かう歩行者ネットワークとして、幅員2.0mの歩行者通路を整備する。（歩行者通路36号）
- ・広場31号（A街区2階部分）と広場26号を結ぶ歩行者ネットワークとして、幅員2.5mの歩行者通路および特別区道第13号線上空通路を整備する。（歩行者通路37号）
- ・A街区の地下1階に、東京メトロ日本橋駅からJR東京駅方面に向かう歩行者ネットワークとして、幅員3.0mの歩行者通路を整備する。（歩行者通路38号）

③ 広場

東京駅方面から名橋「日本橋」へ向かう動線上に、重層的な歩行者ネットワークを結節する屋内広場(1階/2階合計約800㎡)を整備する。(広場31号)

④ 緑化

イ. 特別区道中日第272号線沿い・日本橋川沿い

1階屋根・底部分(A街区)に歩行者からの視認性に配慮した植栽を整備し、立体的な緑化空間を創出する。また日本橋川沿いにおいては、店舗等の賑わい機能やオープンスペースを配置し、水辺のプロムナードと一体的な賑わいを創出する。

ロ. 特別区道中日第区道13号線沿い

八重洲一丁目北地区と調和した高木の配置を行い、快適な歩行者空間を形成するとともに特別区道中日第272号線側と連続する立体的な緑化空間整備を行う。

ハ. 特別区道中日第区道277号線沿い

壁面緑化を整備し、立体的な緑化空間の形成と地上部の歩行者空間整備の両立を図る。

⑤ 有効空地率

地区面積に対する有効空地率は、約51%である。

(地区施設の種類・名称・規模)

種別	名称	面積		備考
広場	広場31号	約500㎡		新設 昇降機等を含む。
種別	名称	幅員	延長	備考
その他の 公共空地	歩道状空地28号	1.0m	約30m	新設
	歩行者通路34号	2.0m	約85m	新設
	歩行者通路35号	2.0m	約15m	新設
	歩行者通路36号	2.0m	約25m	新設
	歩行者通路37号	2.5m	約80m	新設 地上2階
	歩行者通路38号	3.0m	約115m	新設 地下1階 昇降機等を含む。

4) 公共施設等の設計の概要

① 公共施設整備の方針

特別区道中日第272号線についてはパーキングメーター撤去と道路の幅員構成の見直しを行い、約4.5mの歩行者空間を整備する。あわせて、歩行者空間の修景と道路表層整備を行う。特別区道中日第277号線については中央通りから特別区道中日第13号線にかけて表層整

備を行い、道路の修景による歩行環境の向上を図る。特別区道中日第13号線については隣接する八重洲一丁目北地区において実施する道路の幅員構成の見直しによる約2.5mへの歩道拡幅の取組と連携・協調し、歩道状空地为約1.0m確保し、約3.5mの歩行者空間を整備する。

また、A街区、C街区、D街区のそれぞれについて、地下に都市高速道路第4号線分岐線が整備されることを踏まえ、都市再開発法第109条の2第3項に基づき、市街地再開発事業を通じて区分地上権を設定する。

② 公共施設の名称・種類・規模

種別	名称	幅員 []は全幅員	延長	面積	公共施設 管理者	備考
自動車 専用道路	都市高速道路 第4号線分岐線	15.3m [15.3m]	約137m	約2,067㎡	首都高速道路 株式会社	[注]
幹線街路	放射第28号線 (中央通り：国 道1号)	13.6～13.7m [27.1～27.3m]	約38m	約675㎡	国土交通省	
区画街路	特別区道中日 第13号線	5.5m～13.5m [11m～27m]	約50m	約414㎡	中央区	既設 (一部再整備)
	特別区道中日 第272号線	18m [18m]	約110m	約1,994㎡	中央区	既設 (再整備)
	特別区道中日 第277号線	3m [6m]	約80m	約244㎡	中央区	既設 (再整備)

[注] 本再開発において、都市再開発法第109条の2第3項に基づき、権利変換計画で以下に示す区分地上権の設定を行う。この区分地上権を登記事項証明書乙区の登記順位一位にて登記する。なお、本再開発では区分地上権の設定を行うのみとし、当該公共施設の整備は公共施設管理者が自ら行うものとする。

また、当該区分地上権の設定に伴う公共施設管理者負担金（6. 資金計画に記載）は事業計画作成時点のものであり、今後、権利変換計画作成時点における区分地上権の設定内容や条件に基づき定めるものとする。

(区分地上権の概要)

道路の名称	地上権の明細	地上権の 帰属	地上権の存続期間その他の条件の概要		備考
			存続期間	その他の条件	
都市高速道路 第4号線分岐線	(目的) 道路施設の設置 及び管理のため (範囲) 別添図の通り	首都高速道路 株式会社	地上権設定 の日から道 路施設が存 続する期間	(地代) 無償 (特約) 1. 土地の所有者は、道路施設 の維持管理の障害となる建物 及び工作物を新築若しくは改 築又は立木を設置してはなら ない。 2. 土地の所有者は、道路施設 の維持管理の障害となる土地 の形質の変更をしてはならな い。 3. 土地の所有者は、道路施設 に加わる建物、工作物及び立 木の総荷重は、区分地上権設 定上面において、1平方メー トルについて、8トン以下と する。 4. 土地の所有者は、道路施設 の維持管理の障害とならない 建物及び工作物を新築若しく は改築又は立木を設置する場 合並びに土地の形質を変更す る場合は、地上権者に対し、 その設計及び工法について事 前に協議するものとする。	—

③ その他都市計画施設の名称・種類・規模

種別	名称	幅員	延長	備考
都市高速鉄道	都市高速鉄道第3号線	別に都市計画において定めるとおり		建築敷地と重複する区域において立体的な範囲を設定 [注]

[注] 都市高速鉄道の地上権設定

本再開発においては、都市高速鉄道3号線（銀座線）が整備されており、従前の敷地には、既に東京地下鉄株式会社による地下鉄工作物所有等を目的とした地上権が設定されていることから、権利変換期日以降の施設建築敷地の地下において、当該地上権の権利保全のため、都市再開発法第109条の3に基づき立体的に利用する範囲を定め、権利変換計画で以下に示す区分地上権の設定を行う。この区分地上権は登記事項証明書乙区の登記順位一位にて登記する。

(区分地上権の概要)

都市高速鉄道の名称	地上権の明細	地上権の帰属	地上権の存続期間その他の条件の概要		備考
			存続期間	その他の条件	
都市高速鉄道3号線	(目的) 地下鉄道構築物の設置 (範囲) 別添図内の範囲の通り 東京湾平均海面の下3.85m から下11.23m まで	東京地下鉄株式会社	地上権設定の日から地下鉄道構築物存続期間中	(地代) 無償 (特約) ・地下鉄道構築物の障害物となる建物その他工作物を設置しないこと ・この土地に新たに建物その他工作物等を築造し、又は既存建物その他工作物の増築、改築等を行おうとするときは、その設計、工法等についてあらかじめ書面によって東京地下鉄株式会社に通知すること。 ・現地表面において地下鉄道構築物にかかる荷重制限は、1㎡あたり13トン以下とする。	—

5) その他

① 首都高速道路地下化

* 首都高速道路地下化ルートが敷地内を通過するA・C・D街区においては、首都高速道路地下化工事等への協力として、主に以下の協力を行う。

- ・首都高速道路地下化ルートを考慮した構造形式、荷重条件とするための協力・配慮
- ・首都高速道路地下化に関連して必要な工事スペース等への協力・配慮
- ・地下に首都高速道路の整備及び管理に必要な空間の創出

② 都市計画に基づく整備

* 都市計画（都市再生特別地区、日本橋・東京駅前地区地区計画）に基づく整備で、施行地区内の整備にあたり施行地区外を含めた整備が必要となるため、施行地区外において以下の整備を行う（添付資料（6）のとおり）。

- ・一級河川日本橋川の河川区域の環境整備
- ・特別区道中日第13号線、272号線及び277号線の道路表層整備
- ・放射第28号線（中央通り、国道1号）における道路（花の広場）再整備

- ・放射第28号線（中央通り、国道1号）の地下広場整備
- ・特別区道中日第277号線における地下通路整備
- ・特別区道中日第13号線における上空通路整備及び地下通路整備

*首都高速道路地下化に関連して、必要な工事スペース等として首都高速道路株式会社に一時使用させる部分において、施設建築敷地内の外構等の整備、及び隣接する日本橋川沿い護岸におけるデッキ等の整備は、本事業及び首都高速道路地下化工事の進捗や完了時期に応じて、本組合又は将来組成される管理組合が整備を行う。

③ その他

*日本橋周辺のまちづくりと連携した首都高速道路地下化の取組を含めた、日本橋川沿いにおける歴史・文化を踏まえた魅力ある水辺空間整備に協力する。

(2) 設計図

1) 施設建築物の設計図

添付資料（3）のとおり

2) 施設建築敷地の設計図

添付資料（4）のとおり

3) 公共施設の設計図

添付資料（5）のとおり

5. 事業施行期間

(1) 事業施行期間（予定）

自 認可公告日 ～ 至 令和18年3月末日

(2) 建築工事期間（予定）

(A街区) 自 令和9年4月 ～ 至令和14年3月末日

(B街区) 自 令和9年4月 ～ 至令和14年3月末日

(C街区) 自 令和9年4月 ～ 至令和16年9月末日

(D街区) 自 令和9年4月 ～ 至令和16年9月末日

6. 資金計画

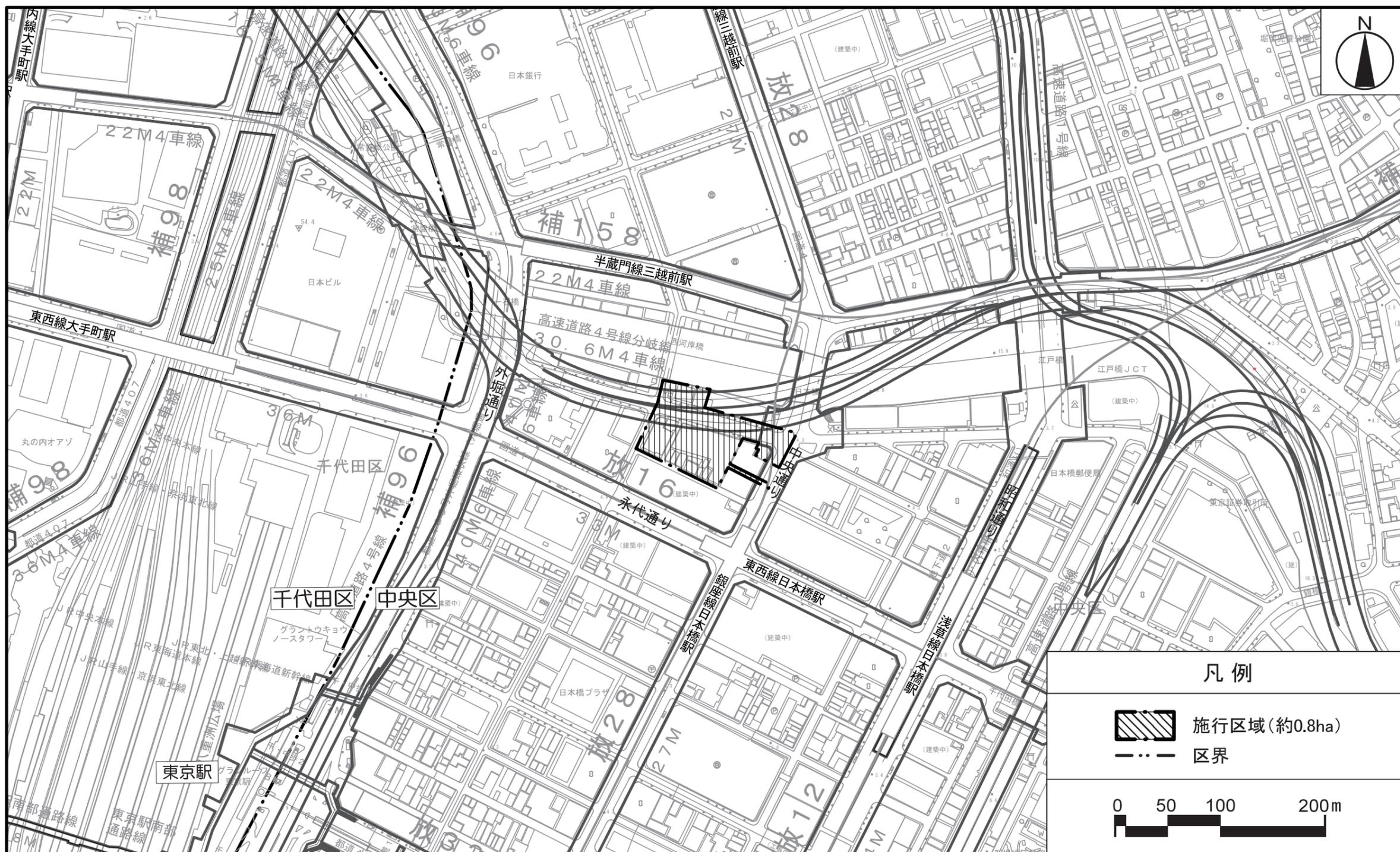
(1) 資金計画

(単位 百万円)

収入金	補助金	10,500	支出金	調査設計計画費	5,803
	参加組合員負担金等	94,823		土地整備費	4,022
	公共施設管理者負担金	2,460		補償費	24,999
				工事費	61,840
				営繕費	0
				事務費等	8,736
				借入金利子	2,383
	合計	107,783		合計	107,783

7. 添付書類

- (1) 施行地区位置図
- (2) 施行地区区域図
- (3) 施設建築物の設計図
- (4) 施設建築敷地の設計図
- (5) 公共施設の設計図
- (6) 施行地区外の整備図
- (7) その他参考図





中央区

八重洲一丁目

日本橋一丁目

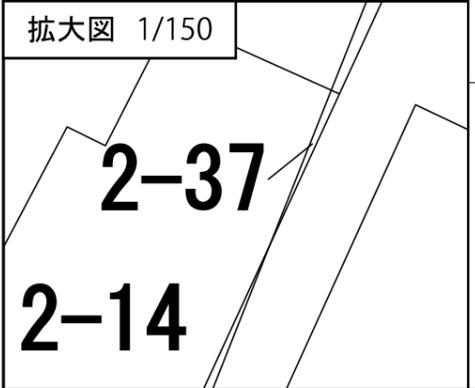
特別区道中目第272号線

特別区道中目第277号線

都市計画道路

凡例

-  施行地区
-  道路
-  町境界



凡例

[- - -] 敷地境界線



0 5 10 20m

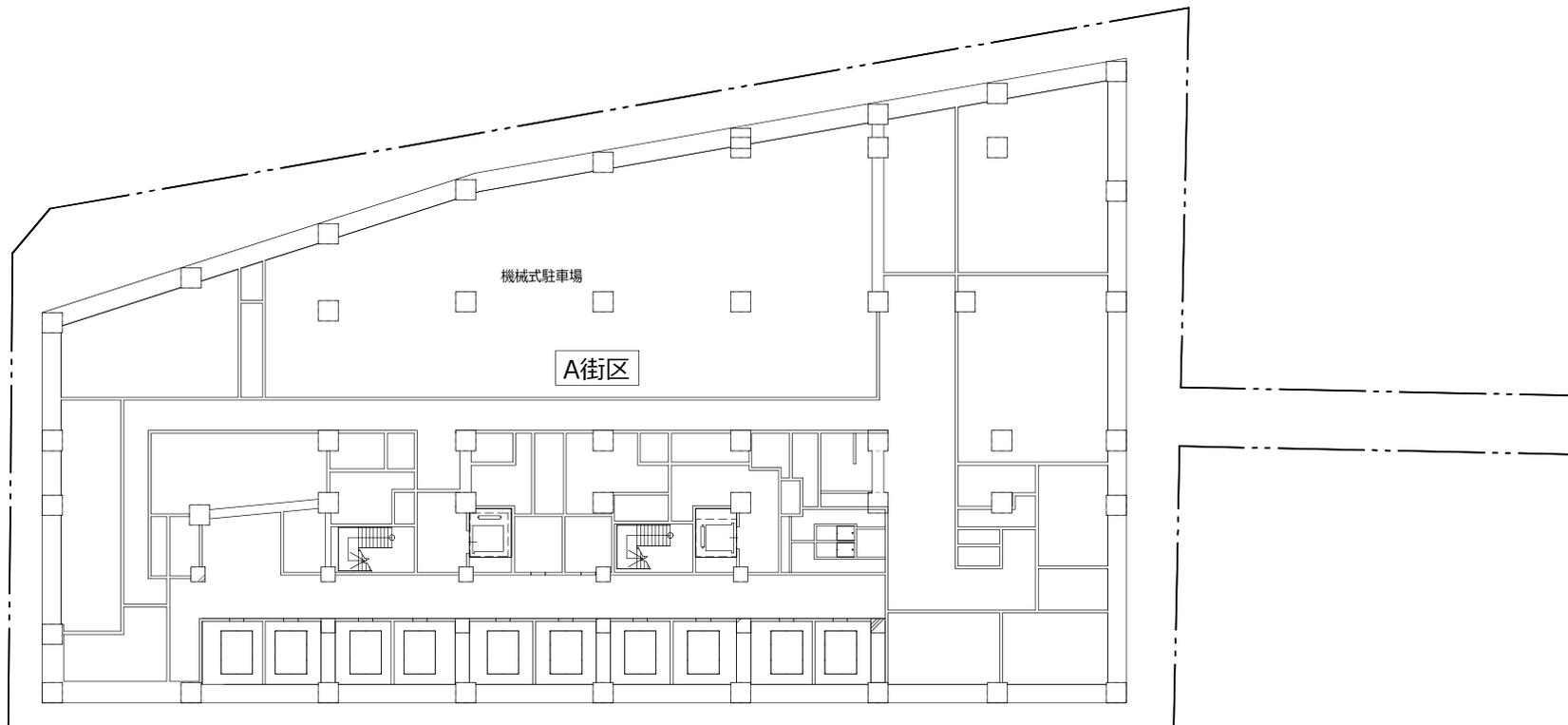


凡例

┌──┐ 敷地境界線



0 5 10 20m

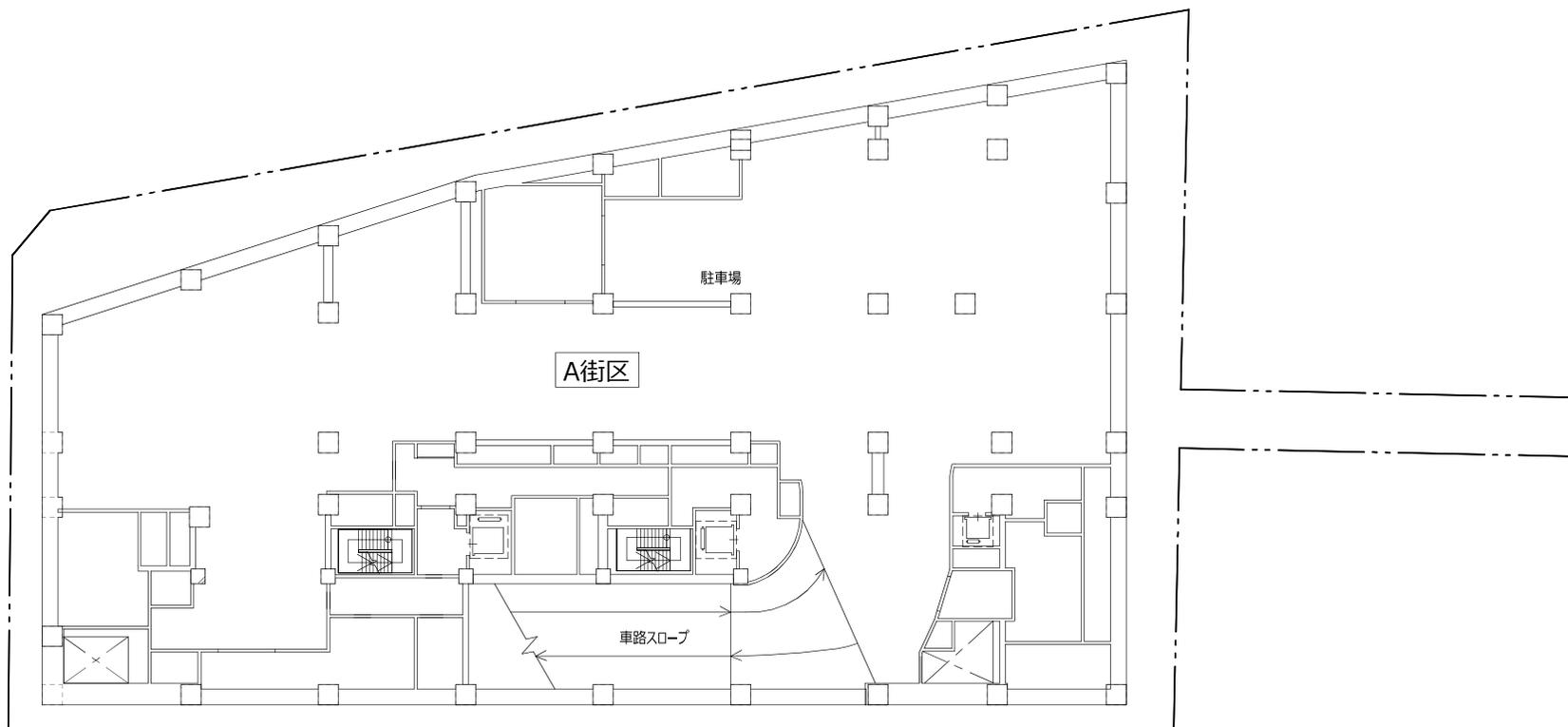


凡例

[- - -] 敷地境界線



0 5 10 20m

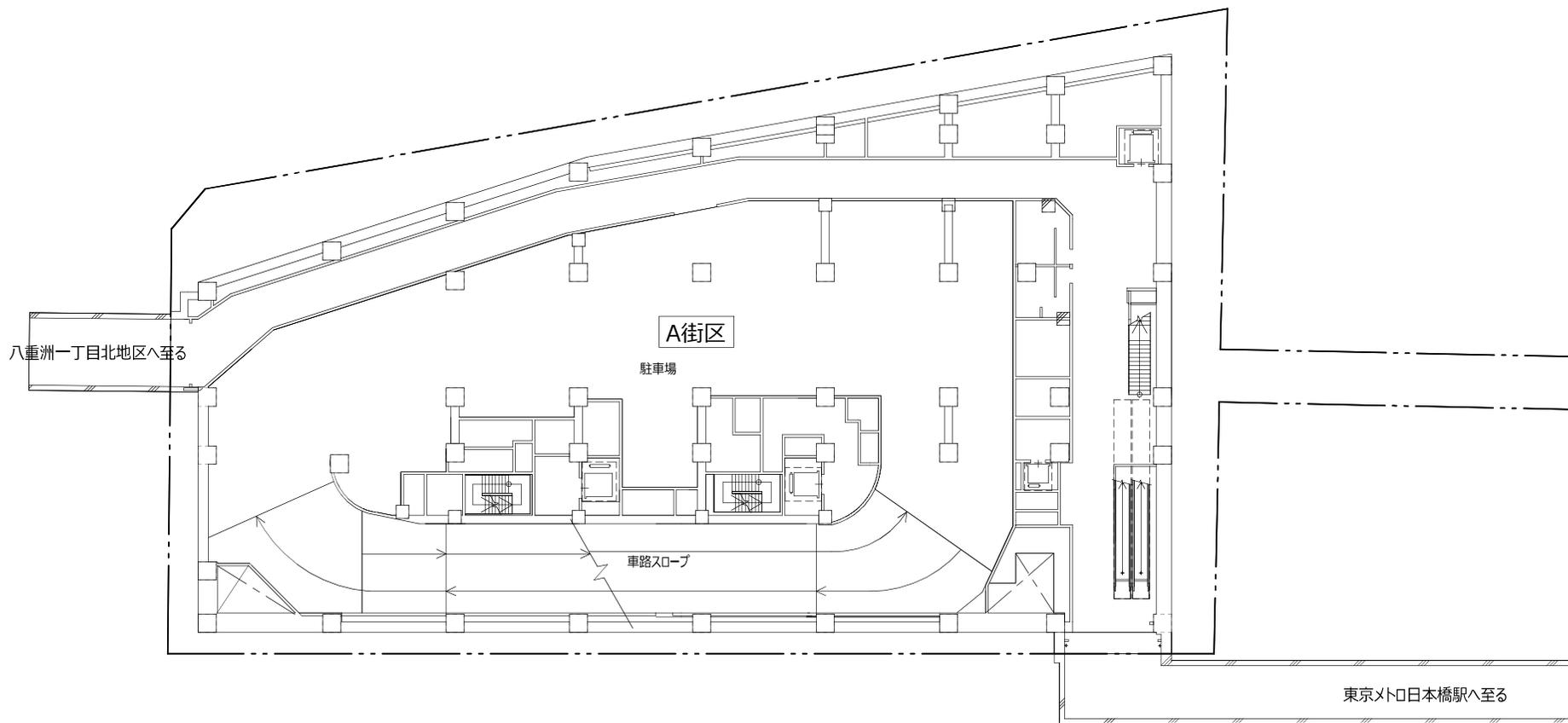


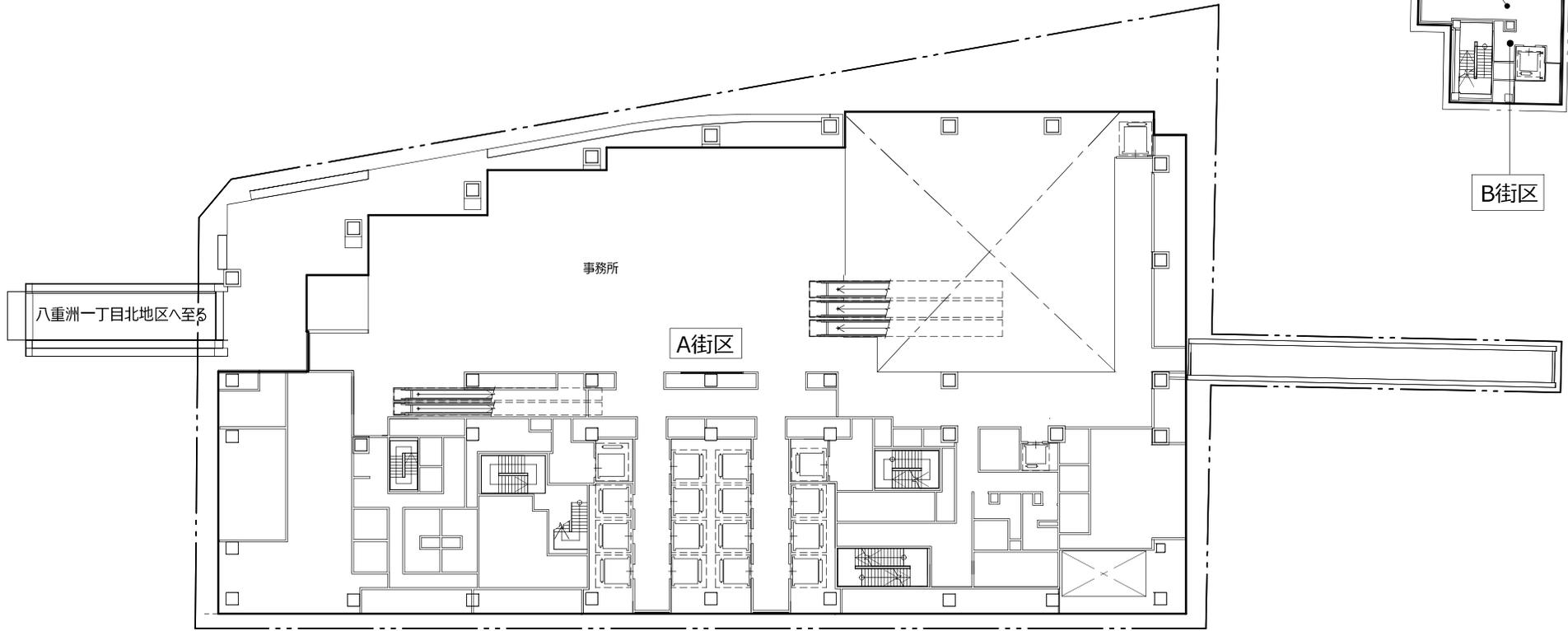
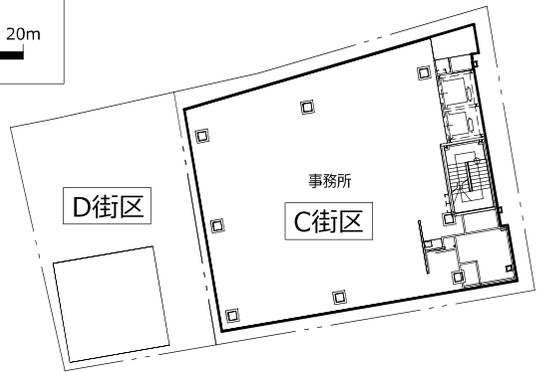
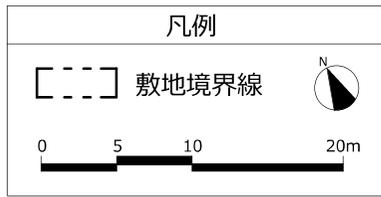
凡例

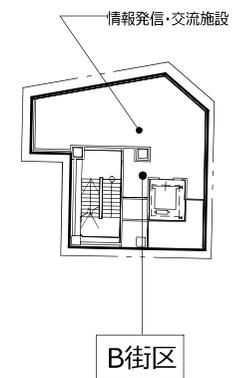
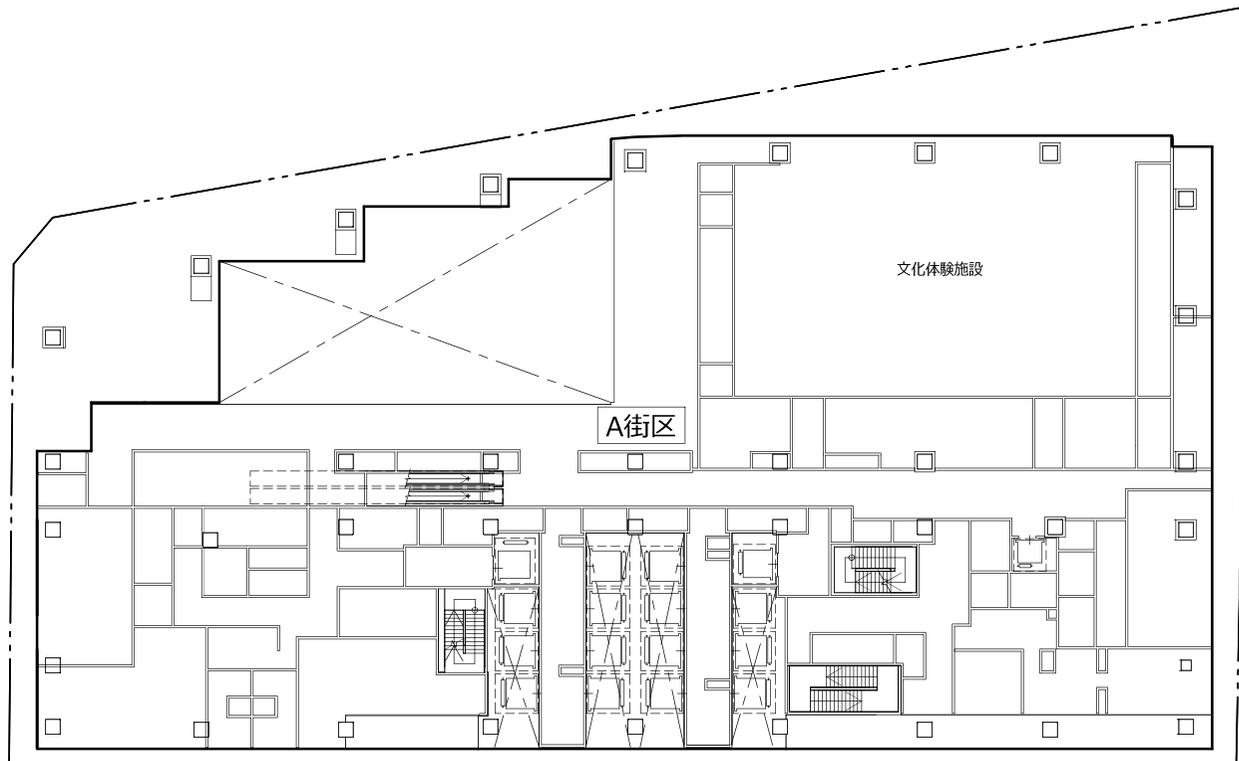
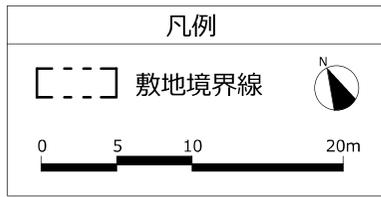
[- - -] 敷地境界線

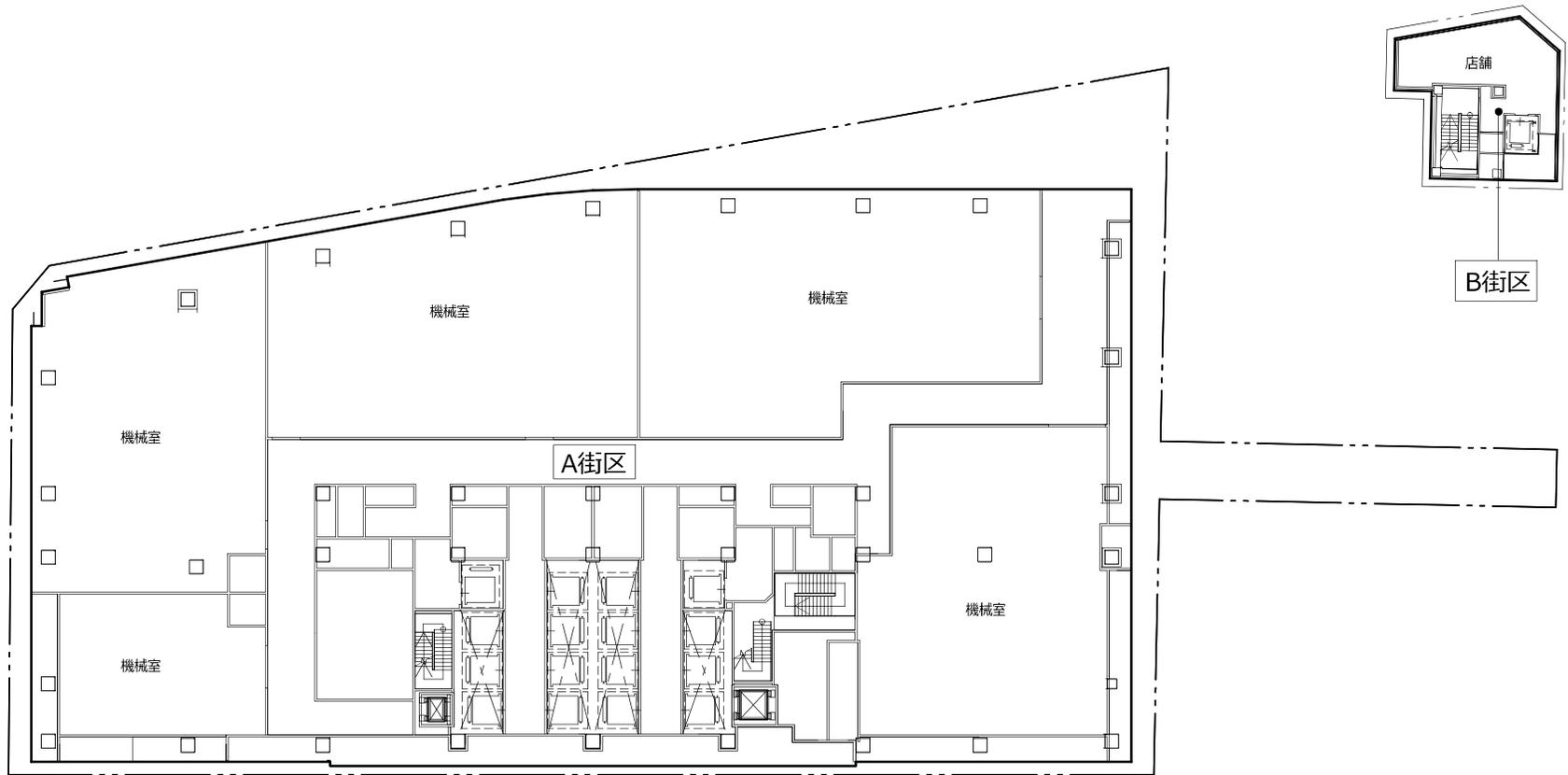
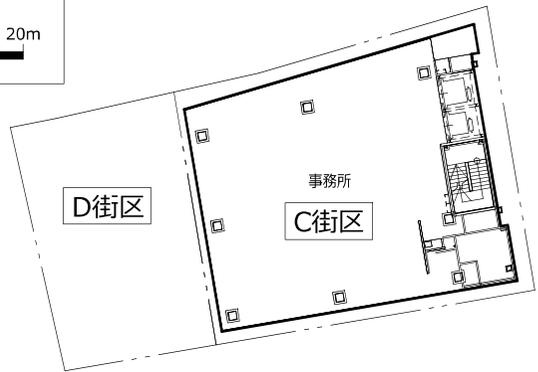
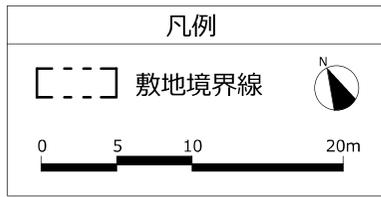


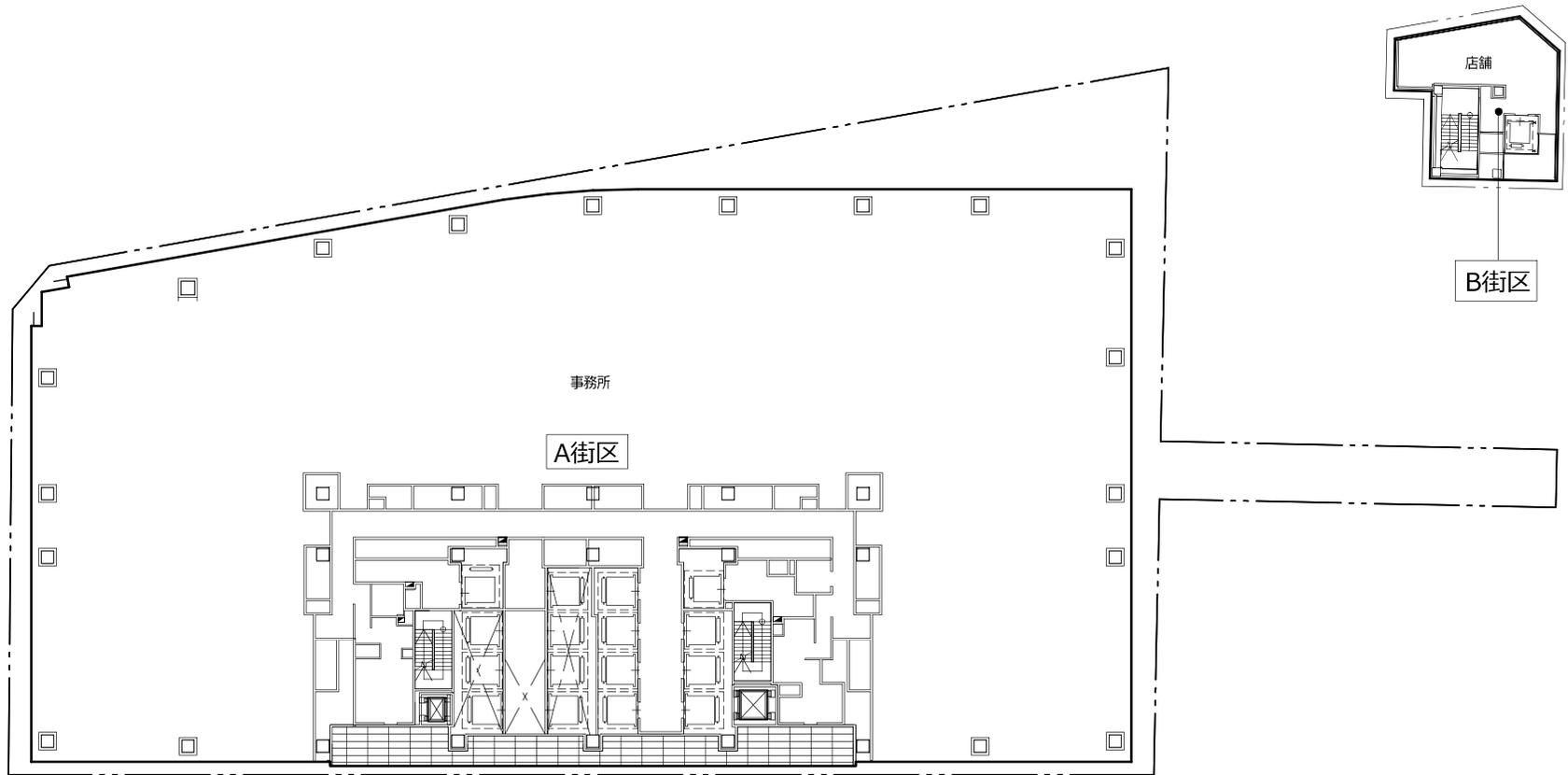
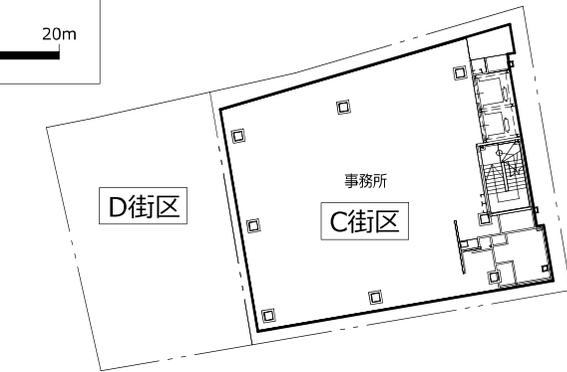
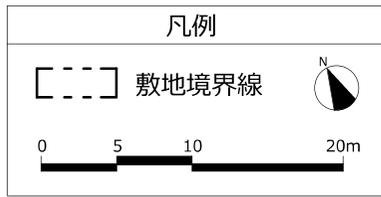
0 5 10 20m

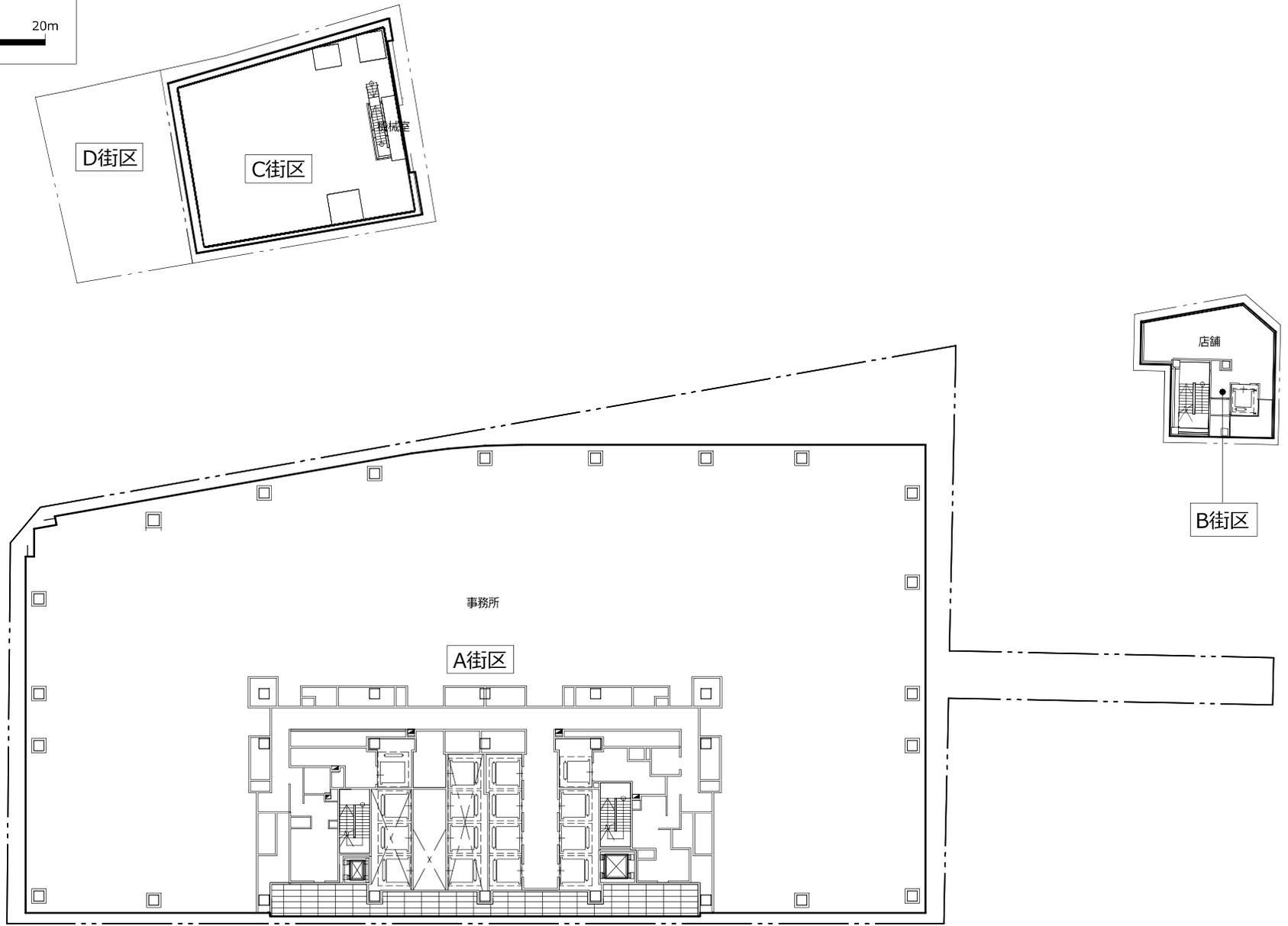
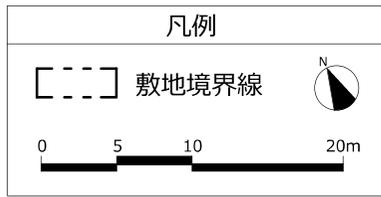


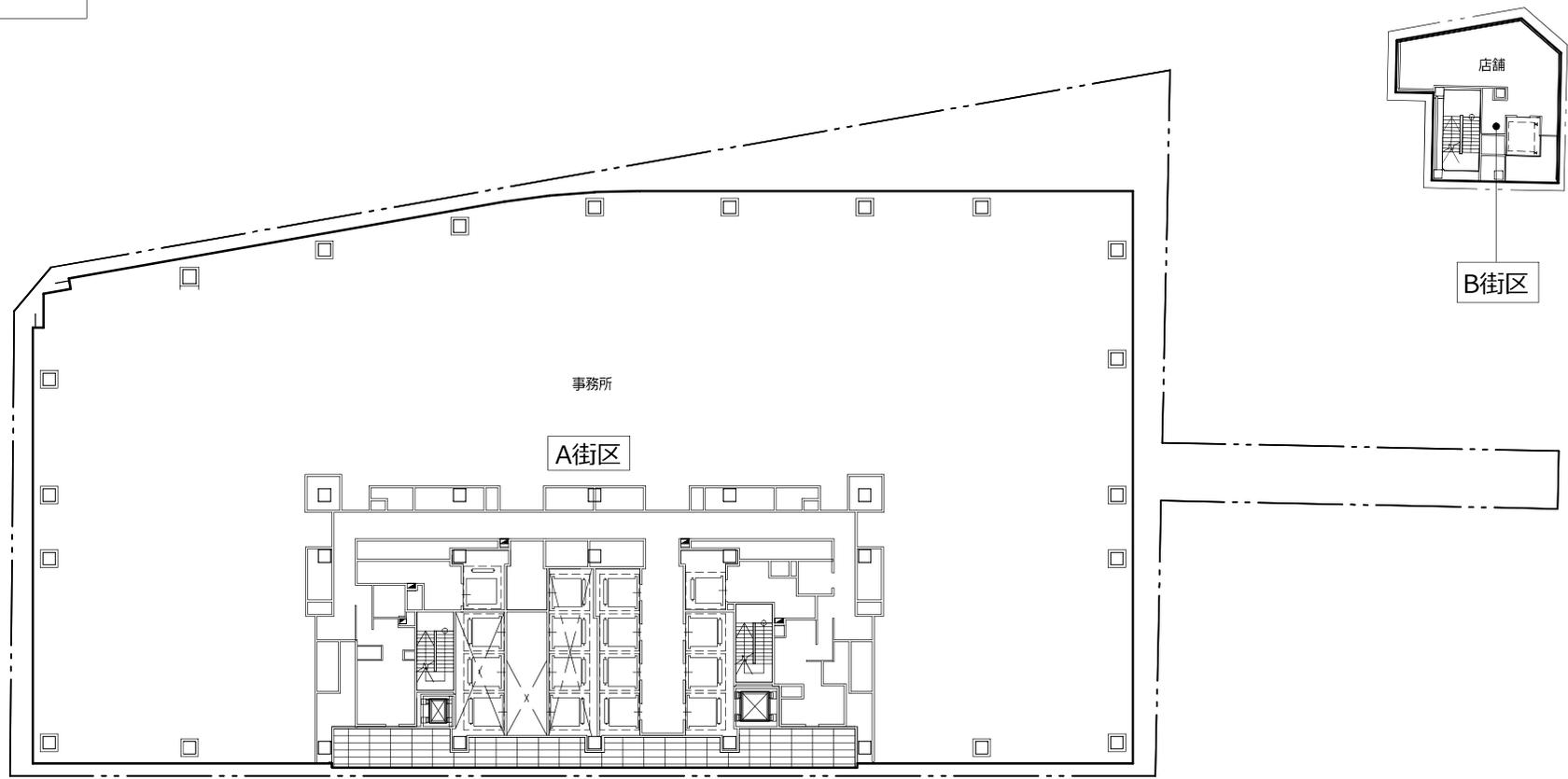
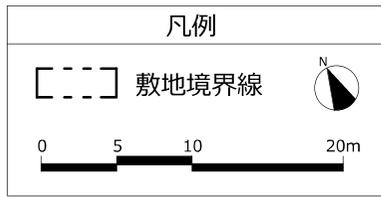










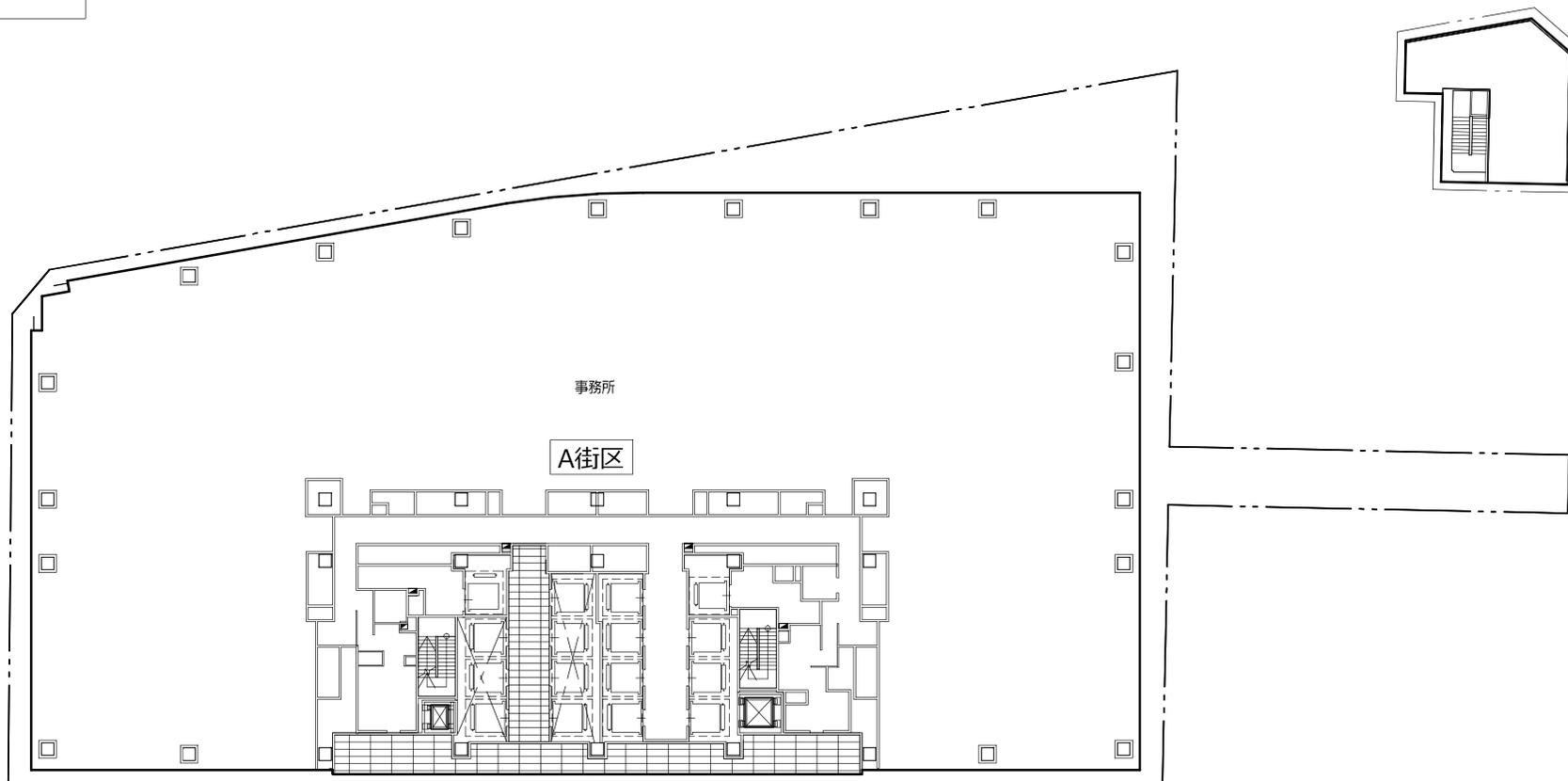


凡例

┌───┐ 敷地境界線



0 5 10 20m

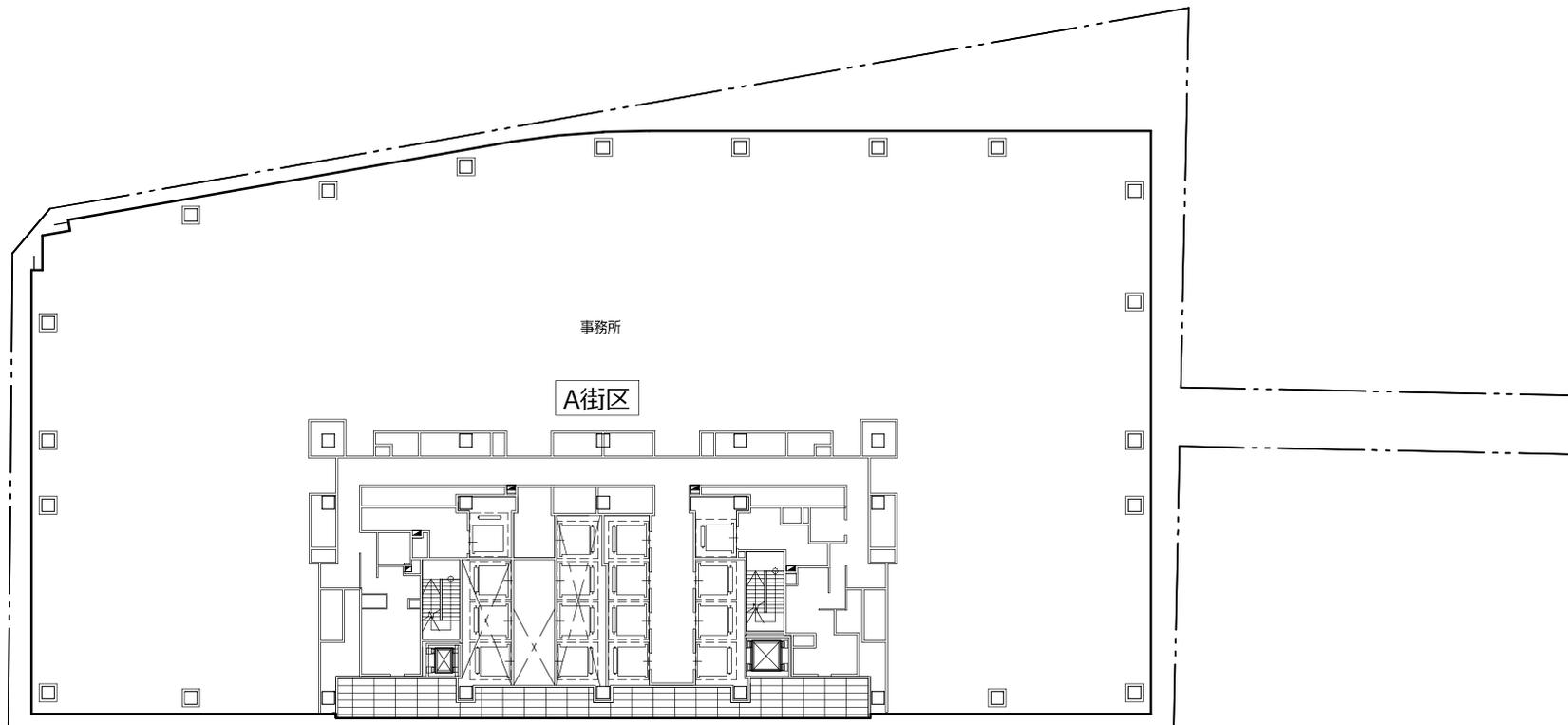


凡例

┌───┐ 敷地境界線



0 5 10 20m

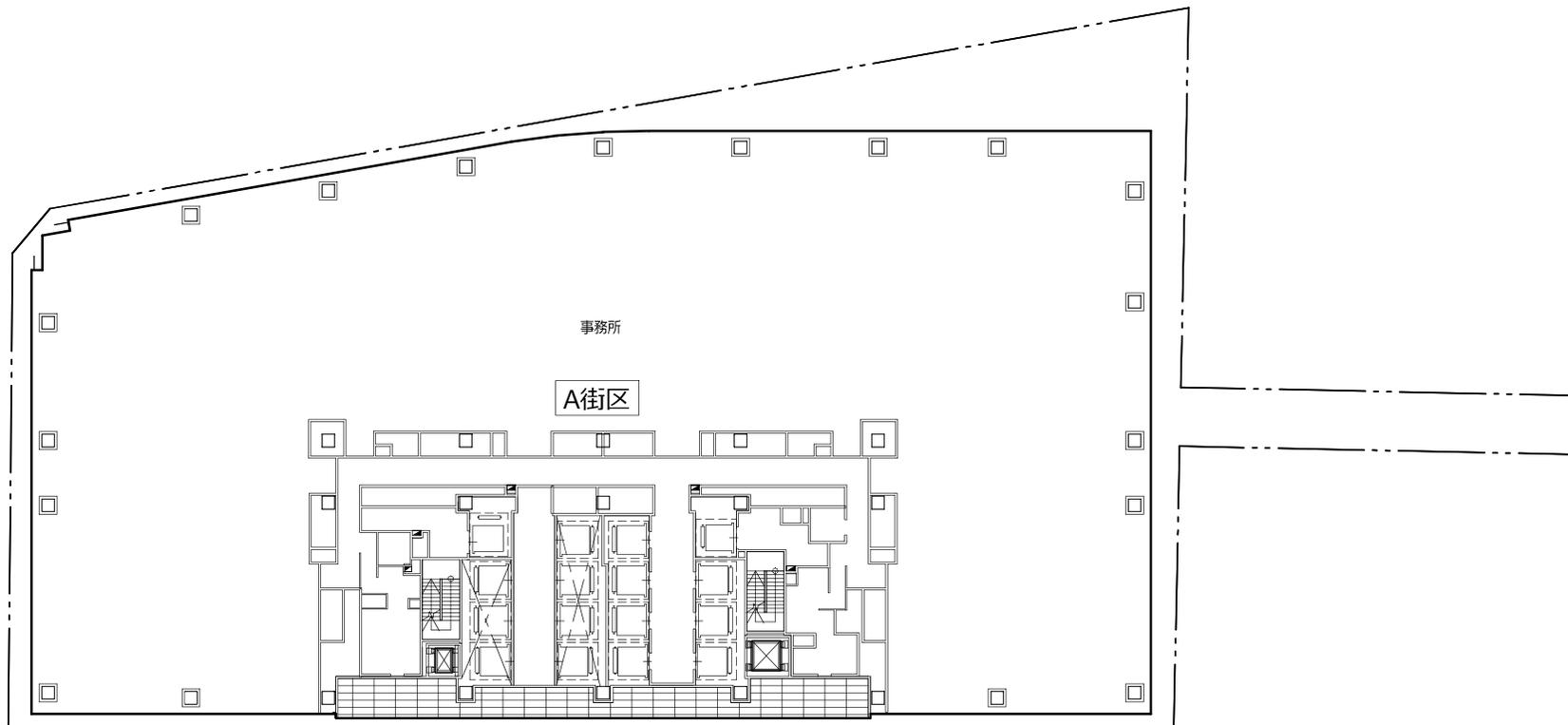


凡例

┌──┐ 敷地境界線



0 5 10 20m



凡例

[- - -] 敷地境界線



0 5 10 20m

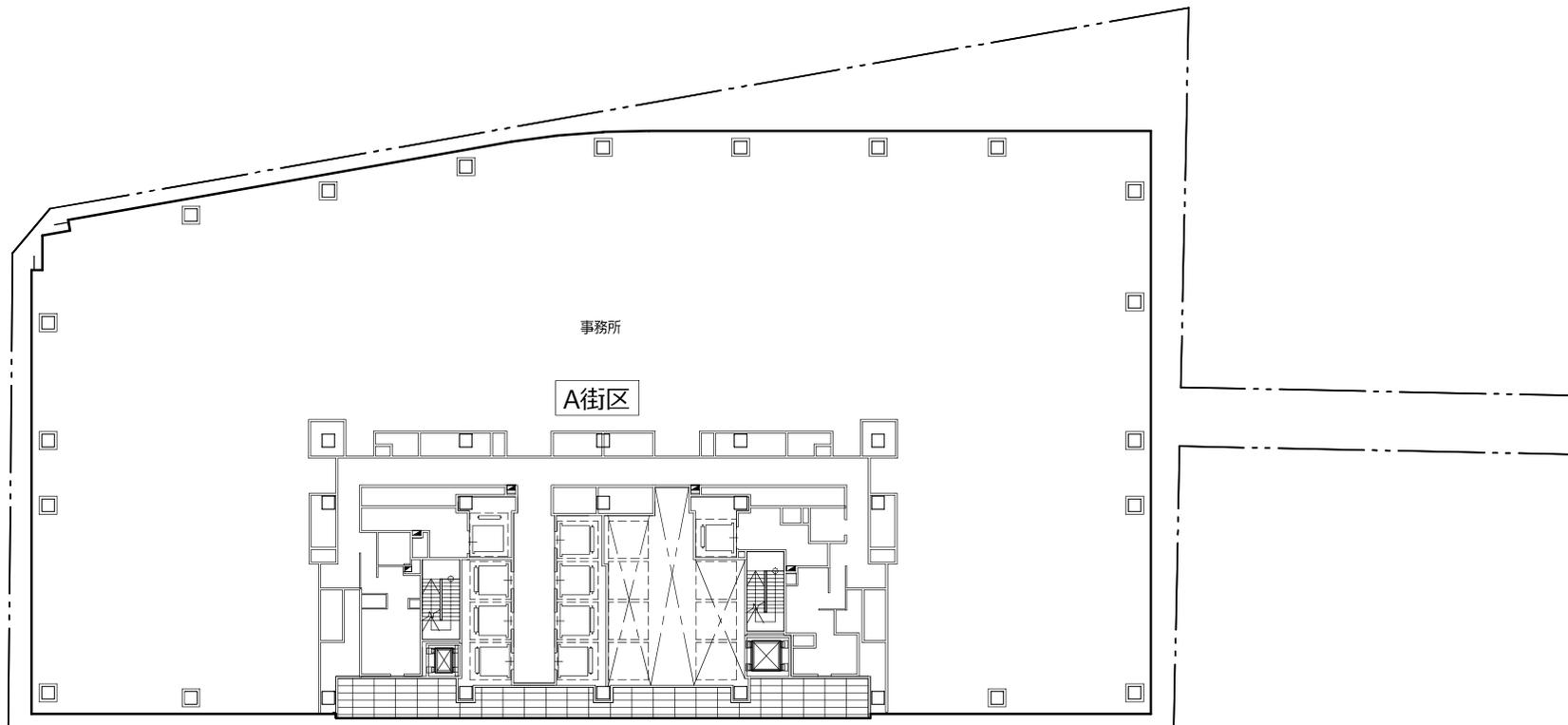


凡例

┌──┐ 敷地境界線



0 5 10 20m



凡例

┌──┐ 敷地境界線



0 5 10 20m



凡例

┌──┐ 敷地境界線



0 5 10 20m



凡例

┌───┐ 敷地境界線



0 5 10 20m



凡例

[- - -] 敷地境界線



0 5 10 20m



凡例

[- - -] 敷地境界線



0 5 10 20m



凡例

[- - -] 敷地境界線



0 5 10 20m

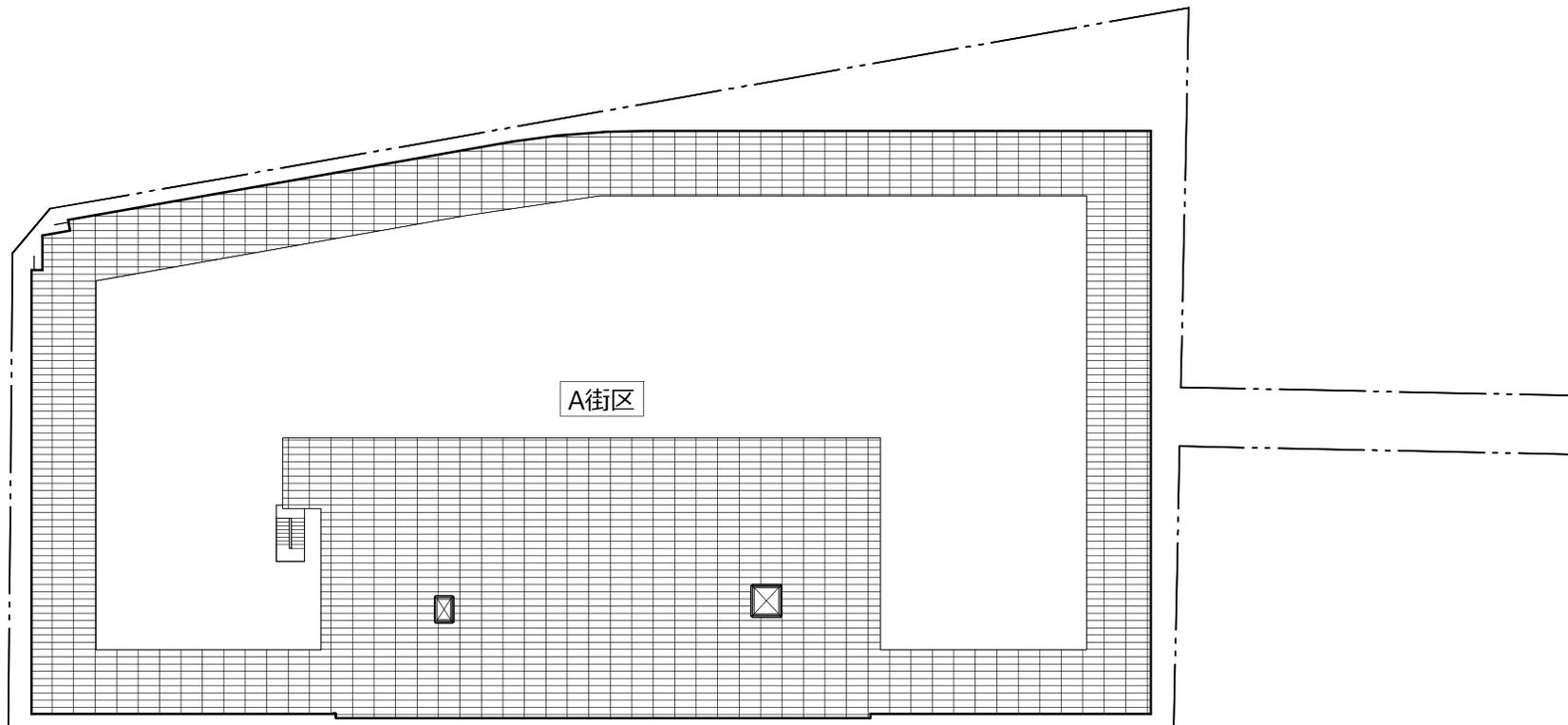


凡例

[- - -] 敷地境界線



0 5 10 20m



(T.P.+139.0)

▽最高高さ

▽PHRFL

▽PHFL

▽RFL

▽25FL

▽24FL

▽23FL

▽22FL

▽21FL

▽20FL

▽19FL

▽18FL

▽17FL

▽16FL

▽15FL

▽14FL

▽13FL

▽12FL

▽11FL

▽10FL

▽9FL

▽8FL

▽7FL

▽6FL

▽5FL

▽4FL

▽3FL

▽2FL

▽1FL(TP+3.8m)▽TP+4.2m

△1FL(TP+3.6m)

▽B1FL

▽B2FL

▽B3FL

▽ビト

5600

5100

4650

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

2950

4500

3300

5600

5100

4650

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

4350

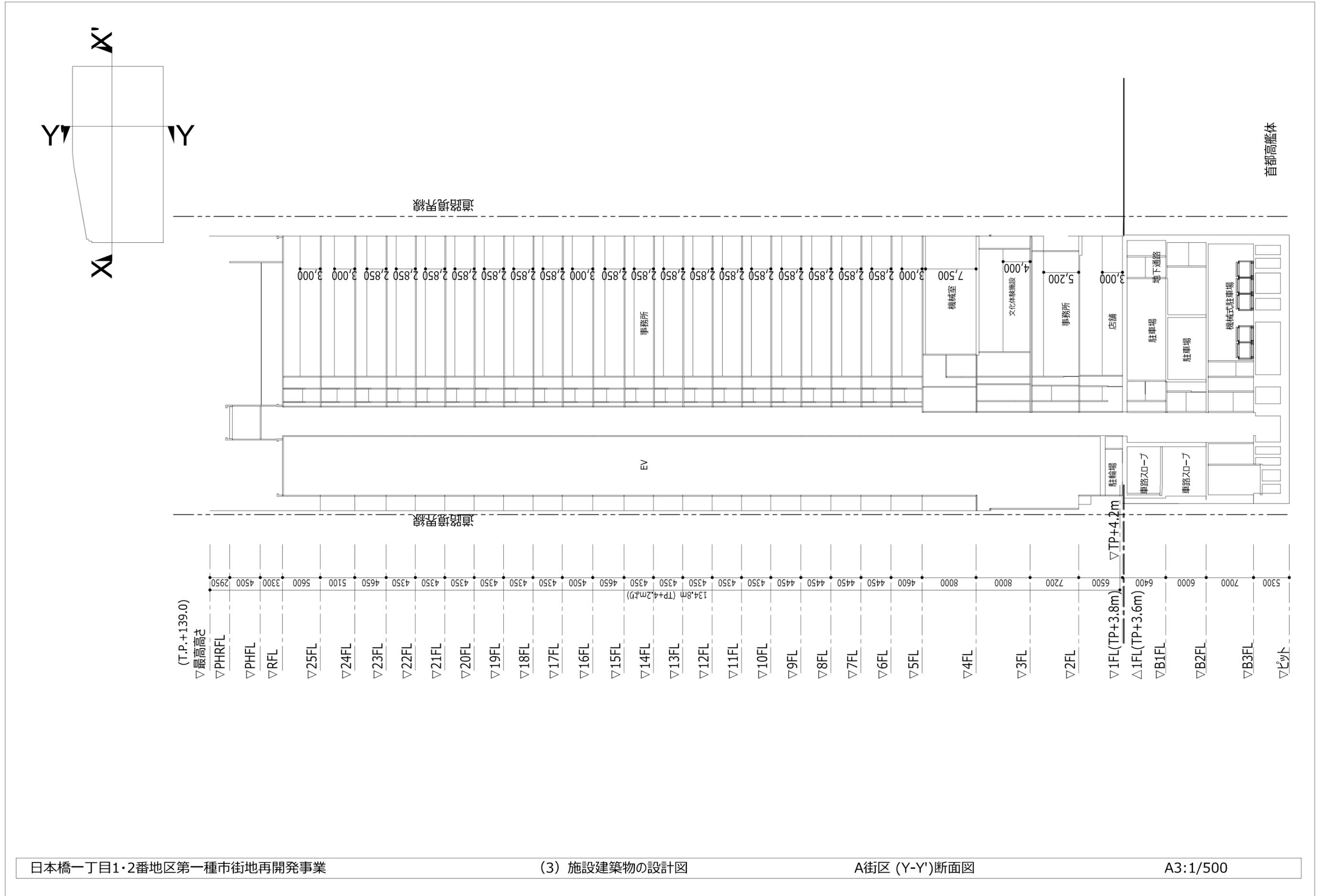
4350

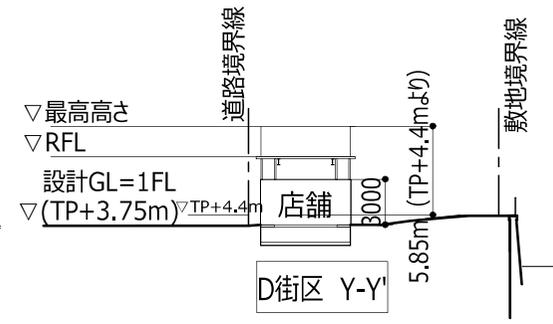
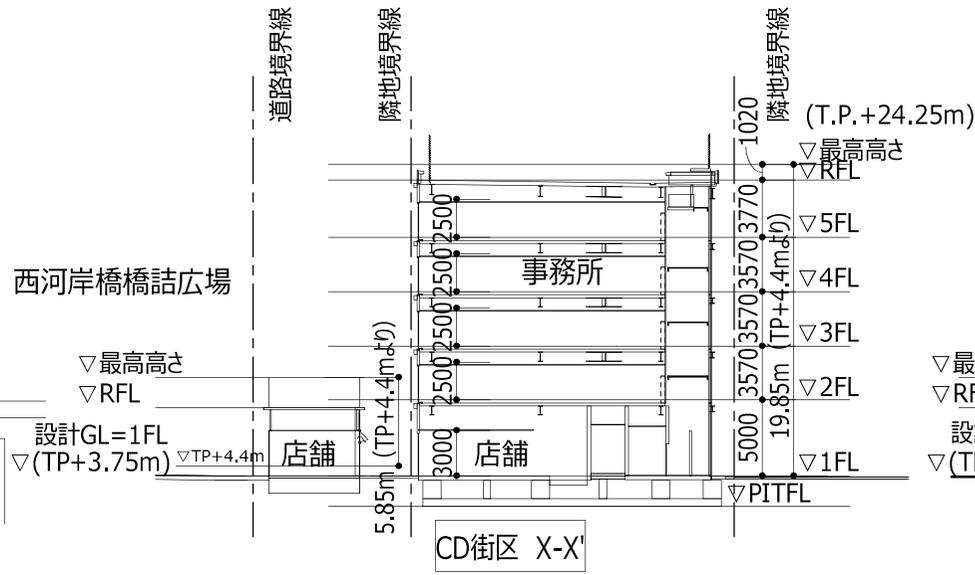
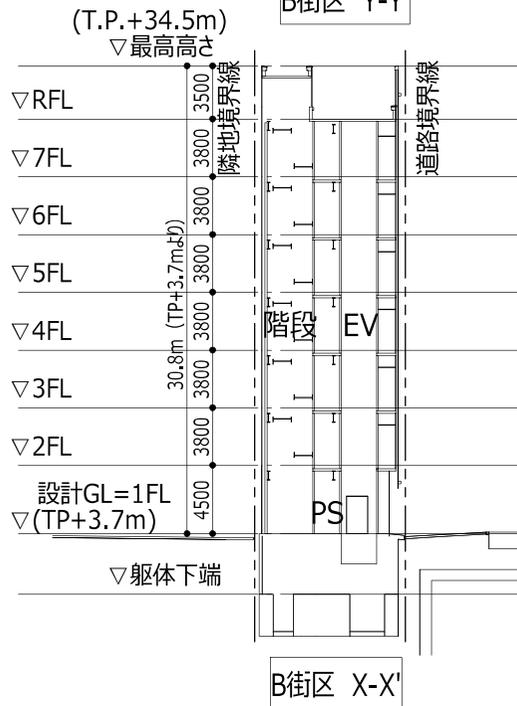
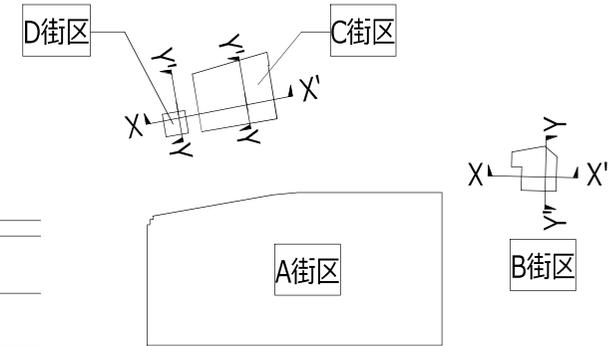
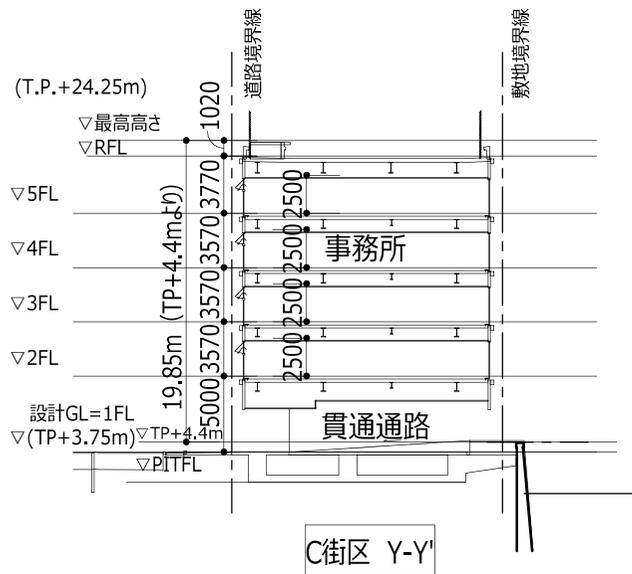
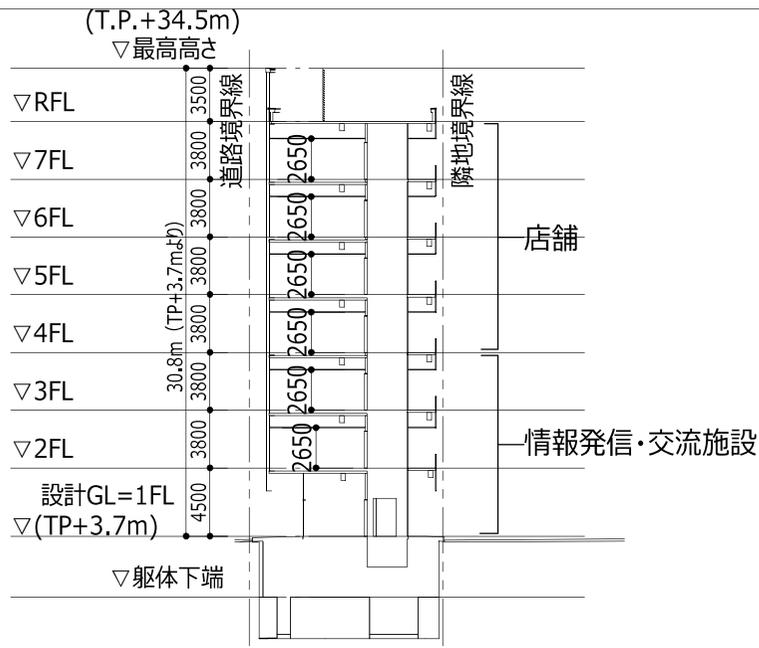
4350

4350

4350

</

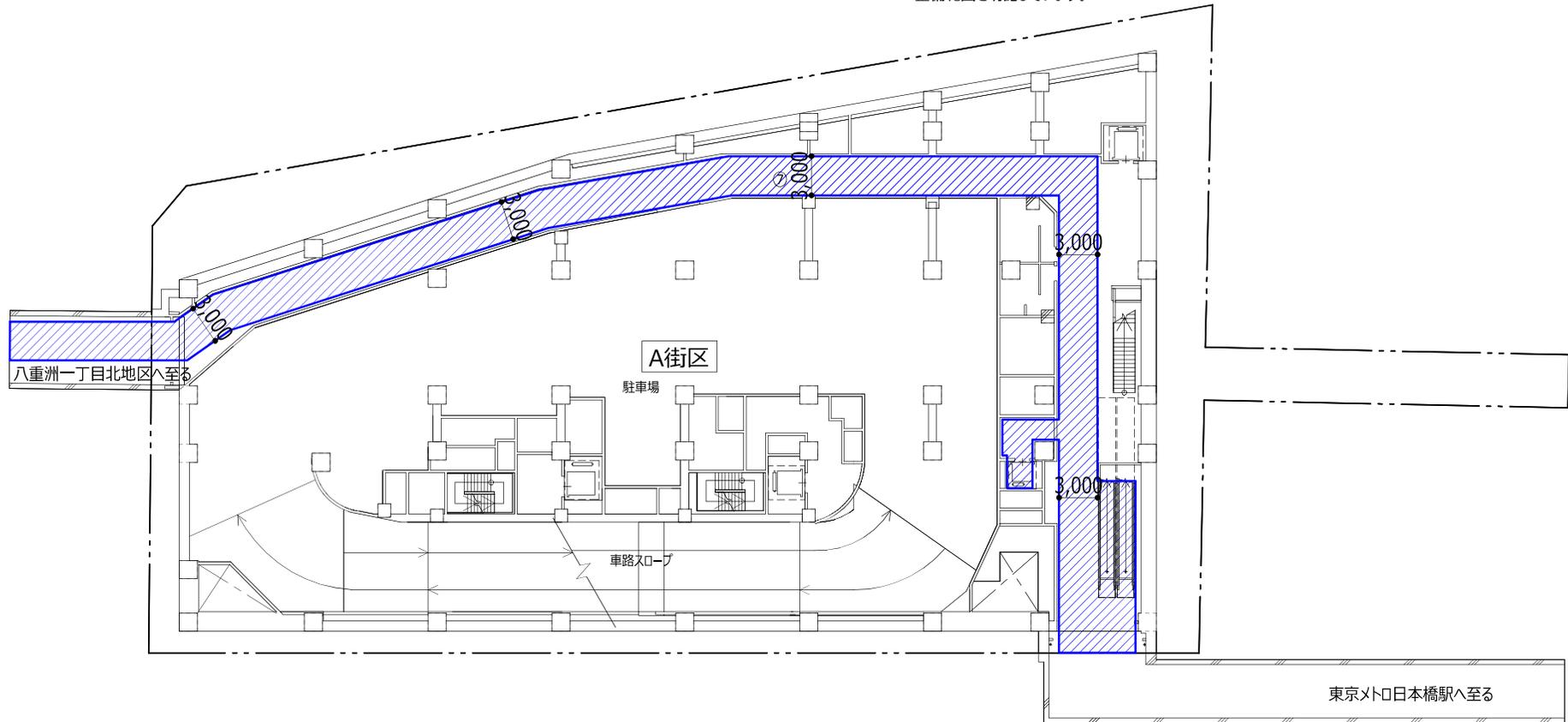


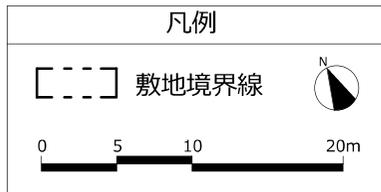




地区施設			
①	広場31号 ※1階平面図に記す 面積：約500㎡ 昇降機等含む	④	歩行者通路35号 ※1階平面図に記す 幅員：2.0m 15m(実距離約16m) 面積：約32㎡
②	歩道状空地28号 ※1階平面図に記す 幅員：1.0m 30m(実距離約33m) 面積：約33㎡	⑤	歩行者通路36号 ※1階平面図に記す 幅員：2.0m 25m(実距離約36m) 面積：約72㎡
③	歩行者通路34号 ※1階平面図に記す 幅員：2.0m 85m(実距離約91m) 面積：約182㎡	⑥	歩行者通路37号 ※2階平面図に記す 幅員：2.5m 80m(実距離約62m) 面積：約228㎡
⑦	歩行者通路34号の内、市街地再開 事業の区域外の整備範囲	⑦	歩行者通路38号 ※B1階平面図に記す 幅員：3.0m 115m(実距離約121m) 面積：約417㎡ 昇降機等を含む

※本事業では、歩行者通路34号について、市街地再開事業の区域内（CD街区に面する部分）のみ整備する予定。
また、歩行者通路34号の内、市街地再開事業の区域外の整備範囲、市街地再開事業における河川区域内の整備範囲を明記しています。



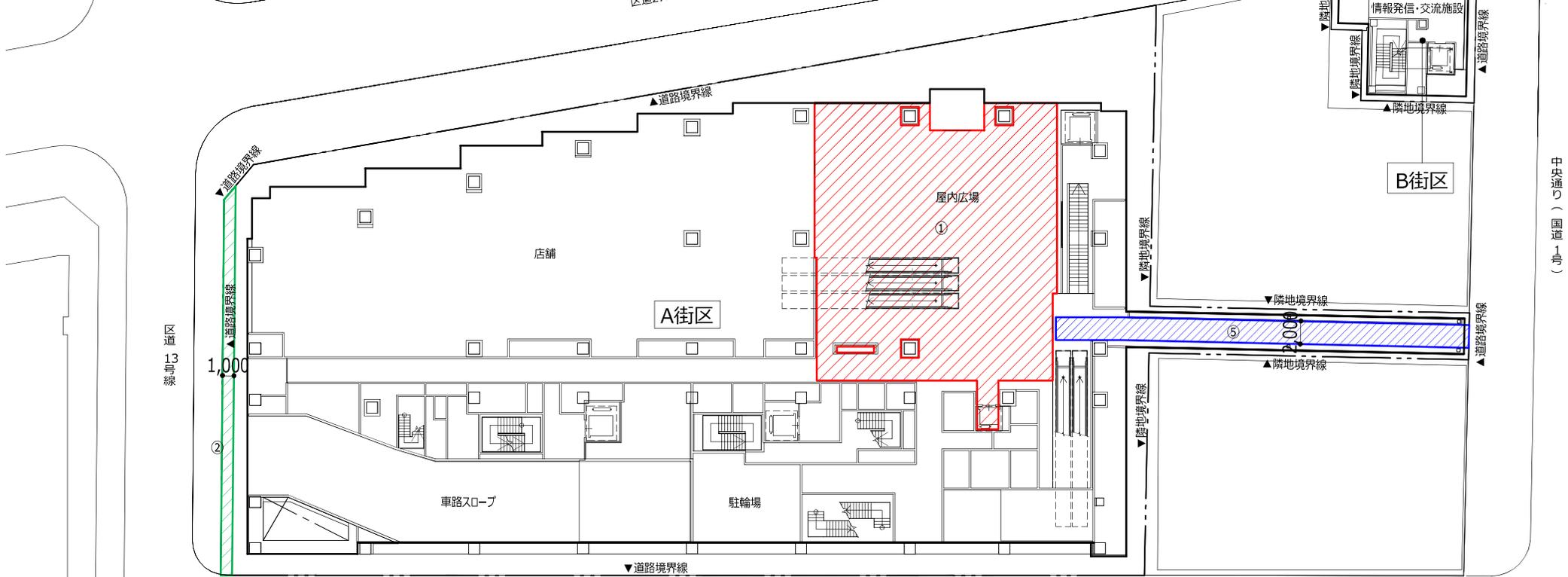


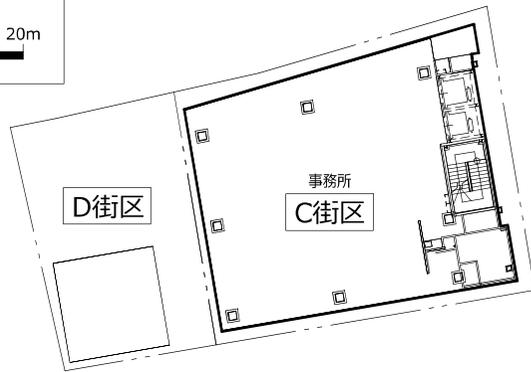
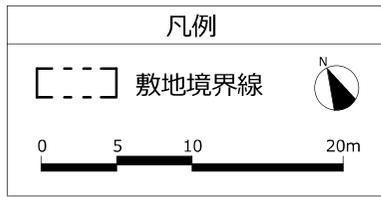
歩行者通路34号の内、市街地再開発事業の区域外の整備範囲



地区施設			
①	広場31号 ※1階平面図に記す 面積：約500㎡ 昇降機等含む	④	歩行者通路35号 ※1階平面図に記す 幅員：2.0m 15m(実距離約16m) 面積：約32㎡
②	歩道状空地28号 ※1階平面図に記す 幅員：1.0m 30m(実距離約33m) 面積：約33㎡	⑤	歩行者通路36号 ※1階平面図に記す 幅員：2.0m 25m(実距離約36m) 面積：約72㎡
③	歩行者通路34号 ※1階平面図に記す 幅員：2.0m 85m(実距離約91m) 面積：約182㎡	⑥	歩行者通路37号 ※2階平面図に記す 幅員：2.5m 80m(実距離約62m) 面積：約228㎡
⑦	歩行者通路34号の内、市街地再開発事業の区域外の整備範囲	⑦	歩行者通路38号 ※B1階平面図に記す 幅員：3.0m 115m(実距離約121m) 面積：約417㎡ 昇降機等を含む

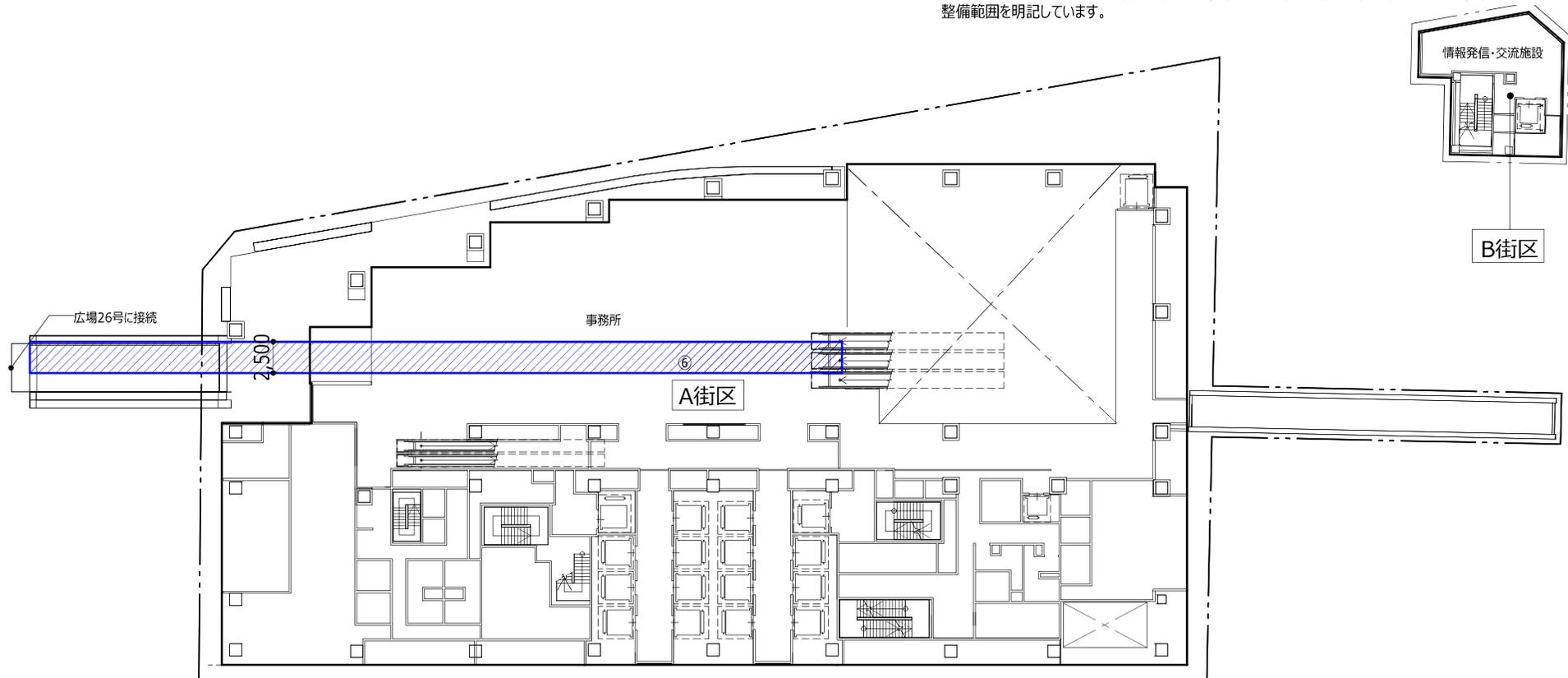
※本事業では、歩行者通路34号について、市街地再開発事業の区域内（CD街区に面する部分）のみ整備する予定。また、歩行者通路34号の内、市街地再開発事業の区域外の整備範囲、市街地再開発事業における河川区域内の整備範囲を明記しています。

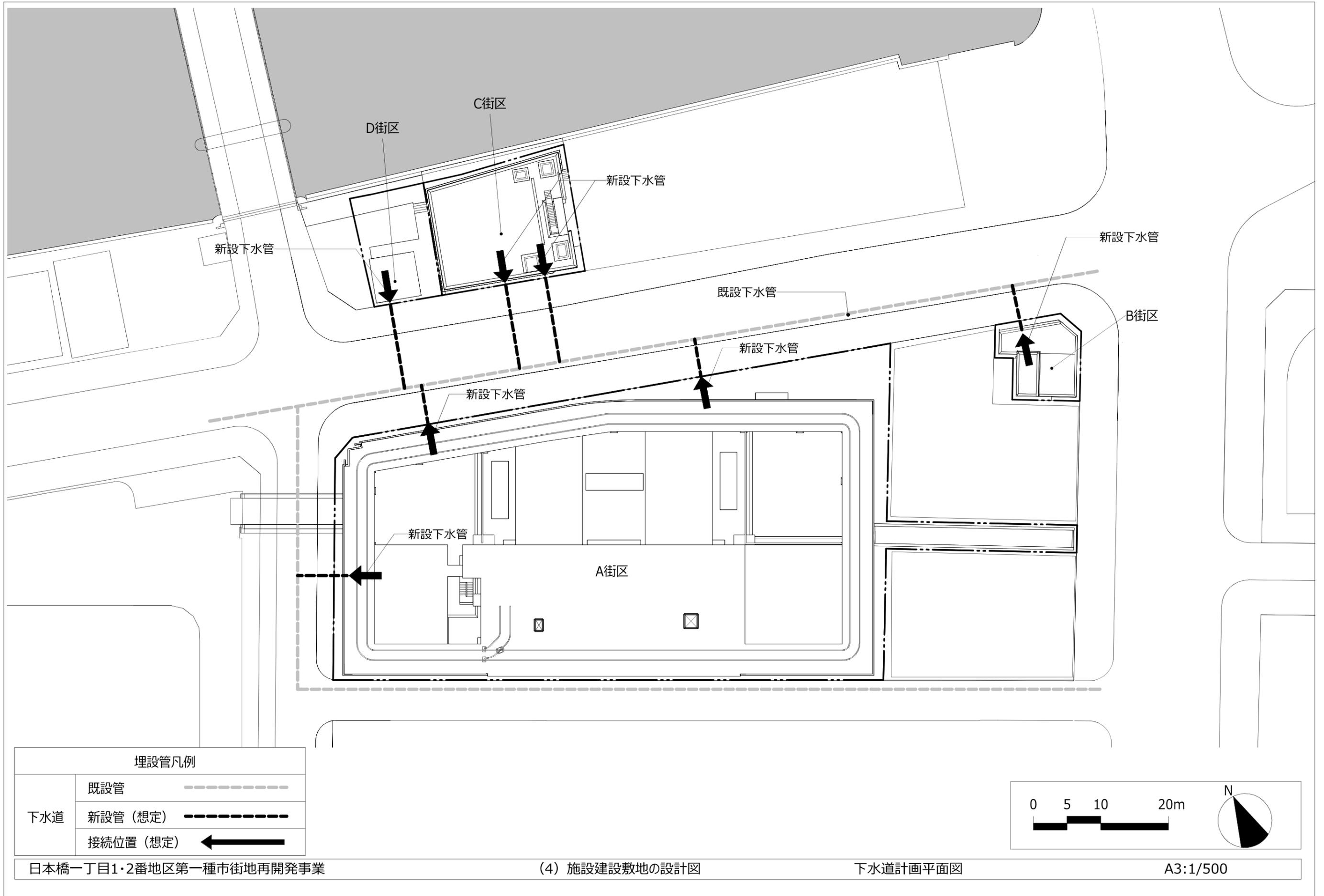




地区施設			
①	広場31号 ※1階平面図に記す 面積：約500㎡ 昇降機等含む	④	歩行者通路35号 ※1階平面図に記す 幅員：2.0m 15m(実距離約16m) 面積：約32㎡
②	歩道状空地28号 ※1階平面図に記す 幅員：1.0m 30m(実距離約33m) 面積：約33㎡	⑤	歩行者通路36号 ※1階平面図に記す 幅員：2.0m 25m(実距離約36m) 面積：約72㎡
③	歩行者通路34号 ※1階平面図に記す 幅員：2.0m 85m(実距離約91m) 面積：約182㎡	⑥	歩行者通路37号 ※2階平面図に記す 幅員：2.5m 80m(実距離約62m) 面積：約228㎡
⑦	歩行者通路34号の内、市街地再開発事業の区域外の整備範囲	⑧	歩行者通路38号 ※B1階平面図に記す 幅員：3.0m 115m(実距離約121m) 面積：約417㎡ 昇降機等を含む

※本事業では、歩行者通路34号について、市街地再開発事業の区域内（CD街区に面する部分）のみ整備する予定。
また、歩行者通路34号の内、市街地再開発事業の区域外の整備範囲、市街地再開発事業における河川区域内の整備範囲を明記しています。



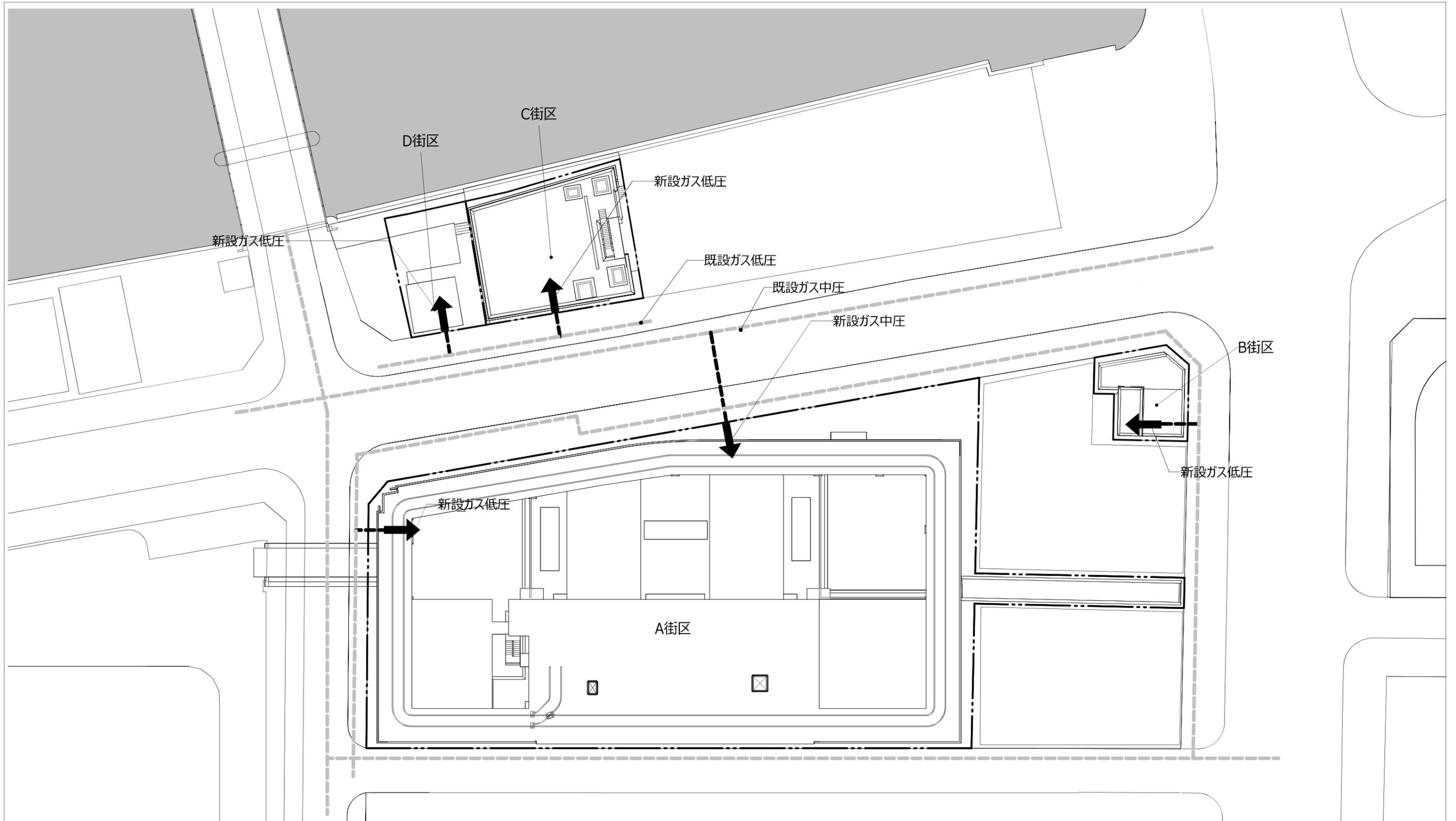


日本橋一丁目1・2番地区第一種市街地再開発事業

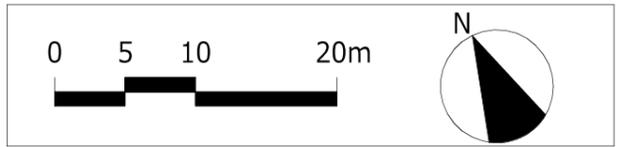
(4) 施設建設敷地の設計図

下水道計画平面図

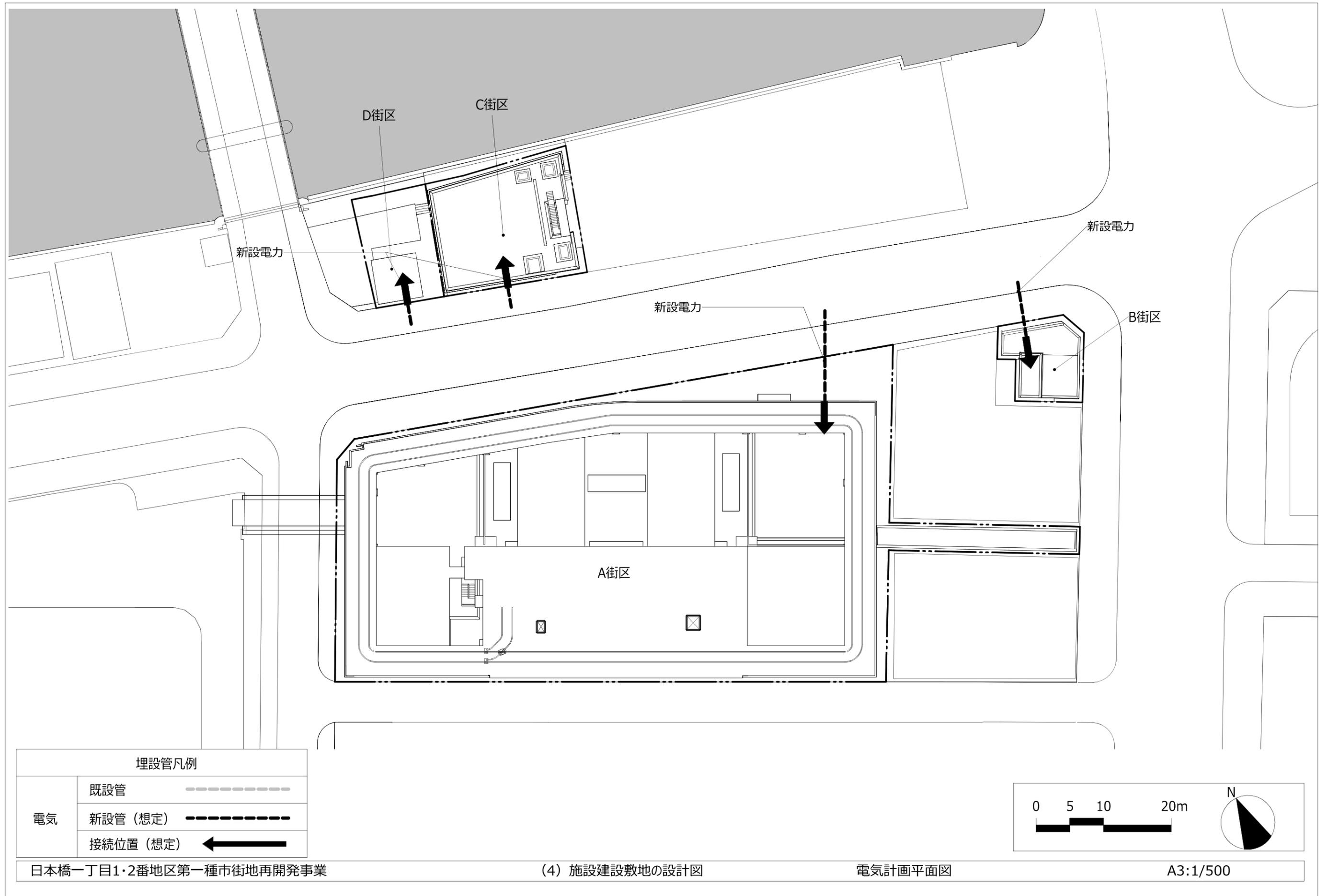
A3:1/500



埋設管凡例	
ガス	既設管
	新設管 (想定)
	接続位置 (想定)



日本橋一丁目1・2番地区第一種市街地再開発事業 (4) 施設建設敷地の設計図 ガス計画平面図 A3:1/500

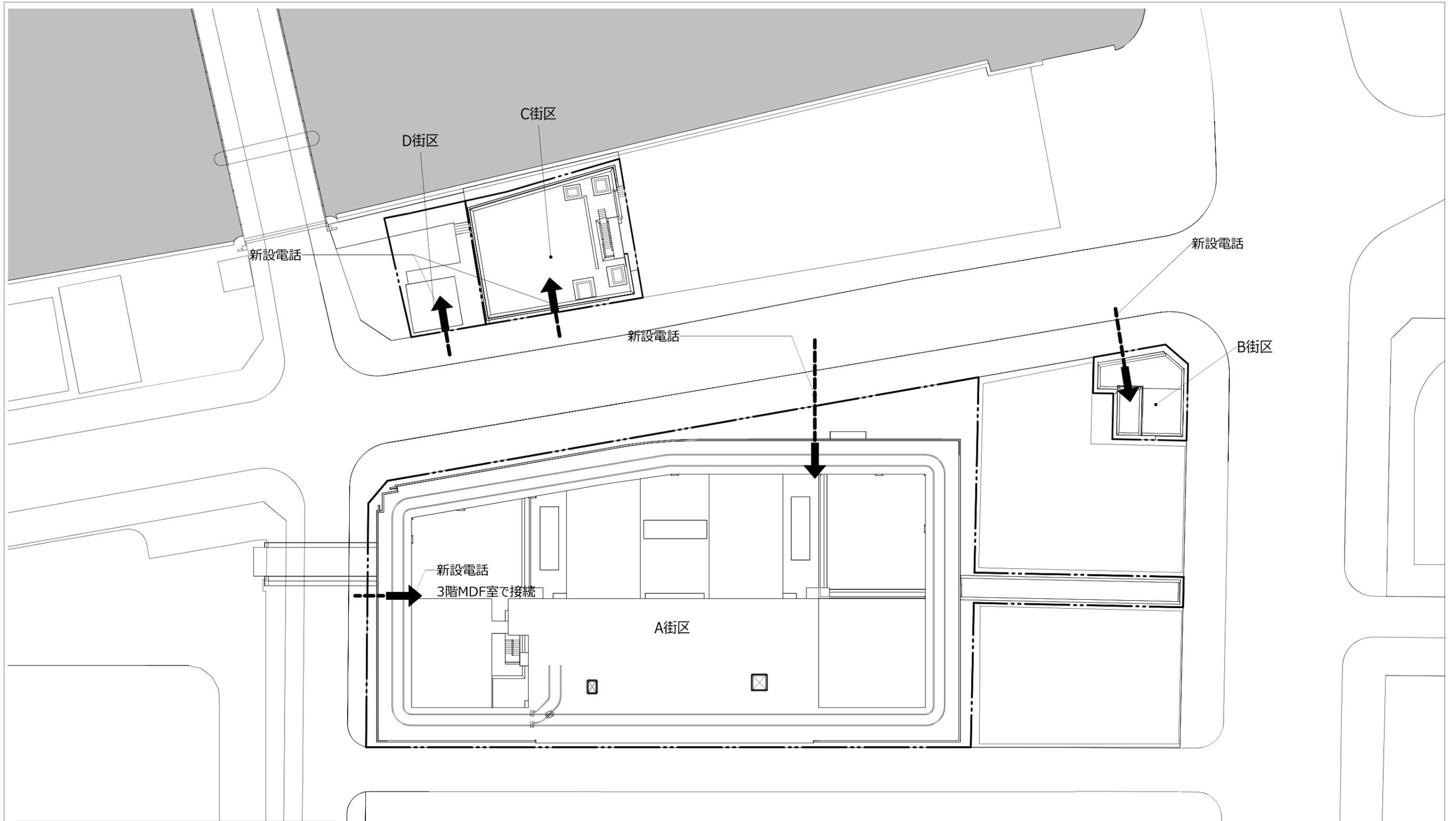


日本橋一丁目1・2番地区第一種市街地再開発事業

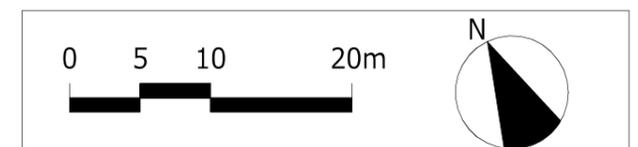
(4) 施設建設敷地の設計図

電気計画平面図

A3:1/500

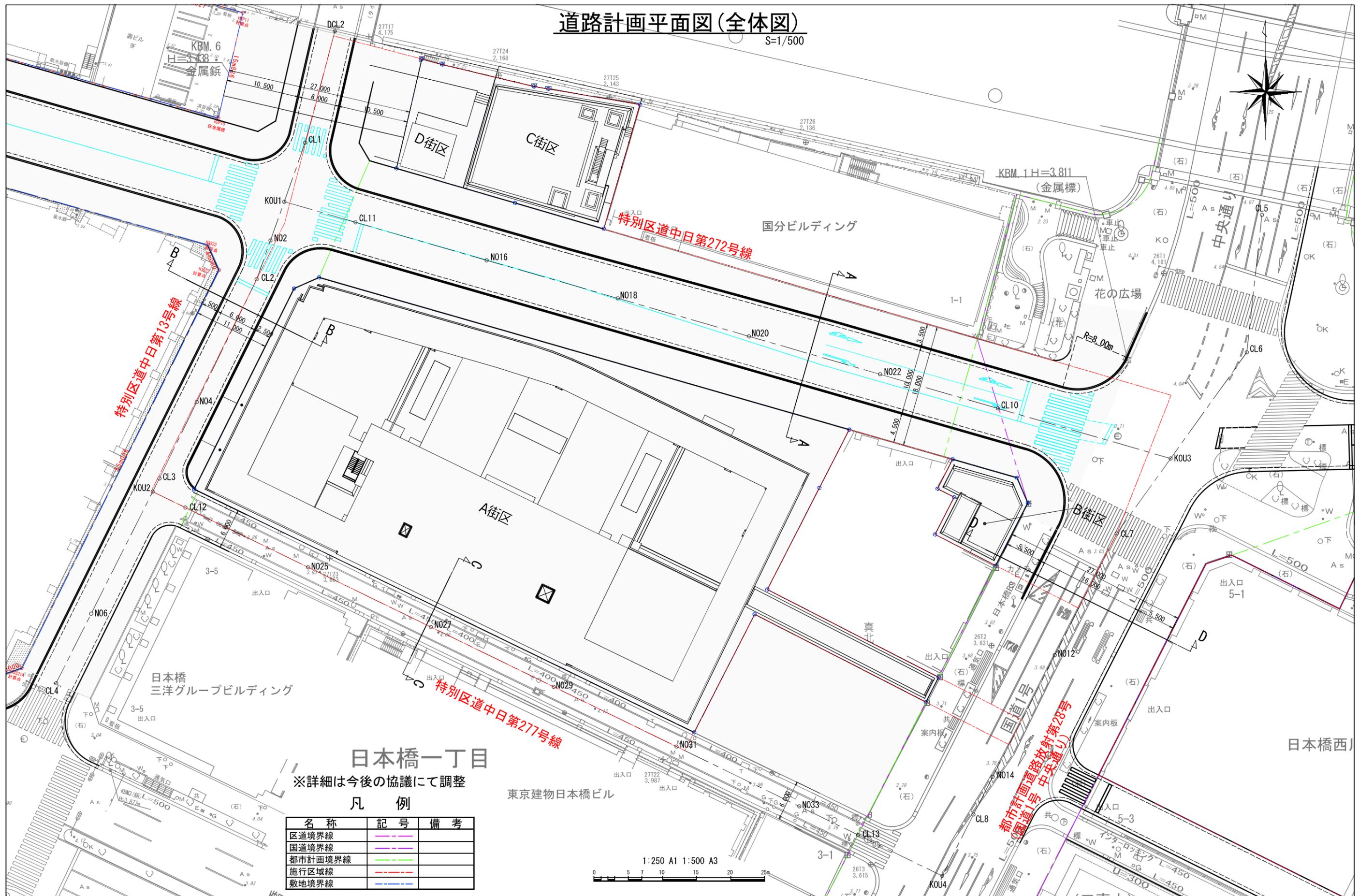


埋設管凡例	
電話	既設管
	新設管 (想定)
	接続位置 (想定)



道路計画平面図(全体図)

S=1/500



日本橋一丁目
 ※詳細は今後の協議にて調整
 凡 例

名称	記号	備考
区道境界線	---	
国道境界線	---	
都市計画境界線	---	
施行区域線	---	
敷地境界線	---	

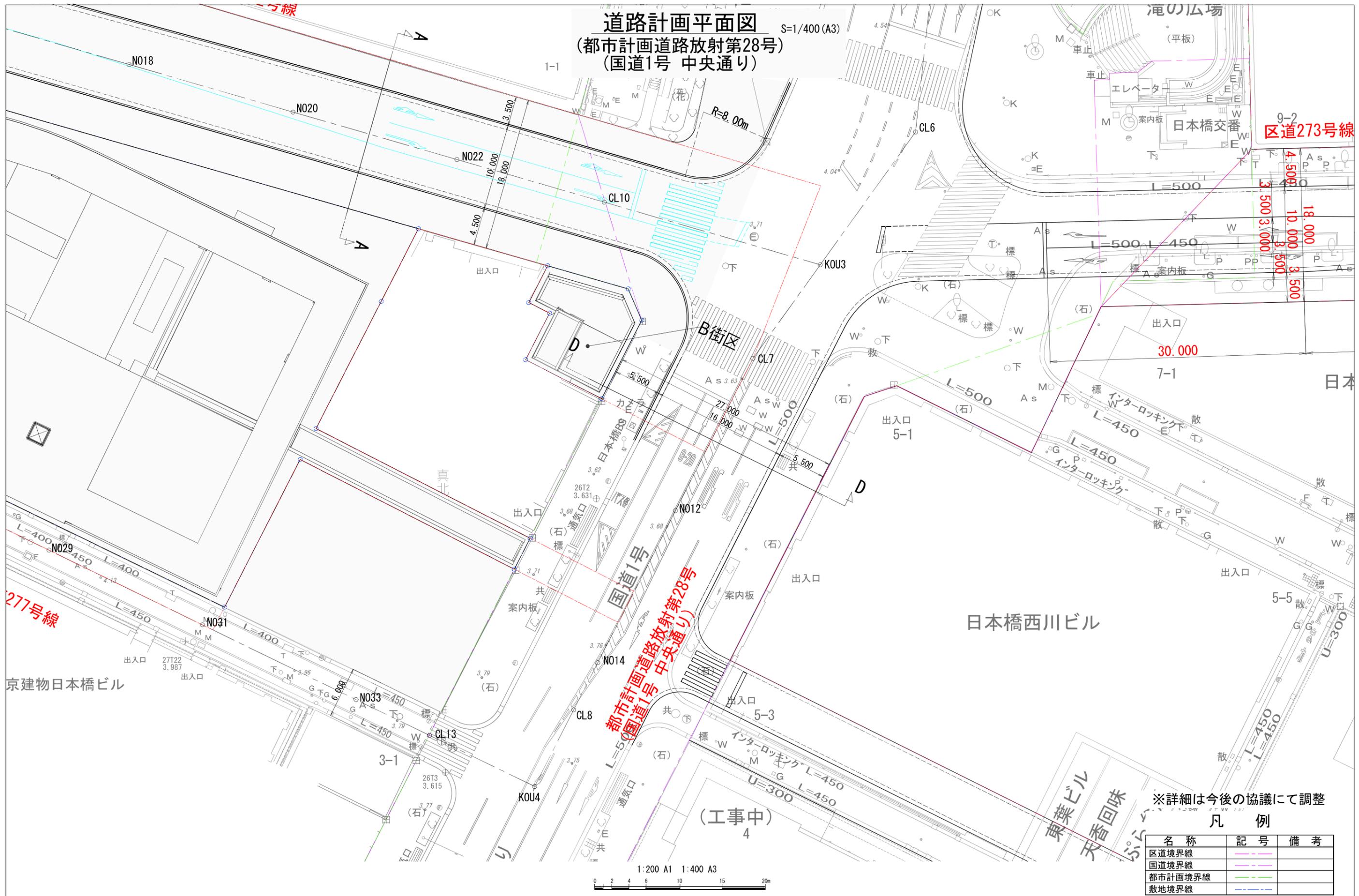


道路計画平面図 S=1/400 (A3)
(特別区道中日第277号線)



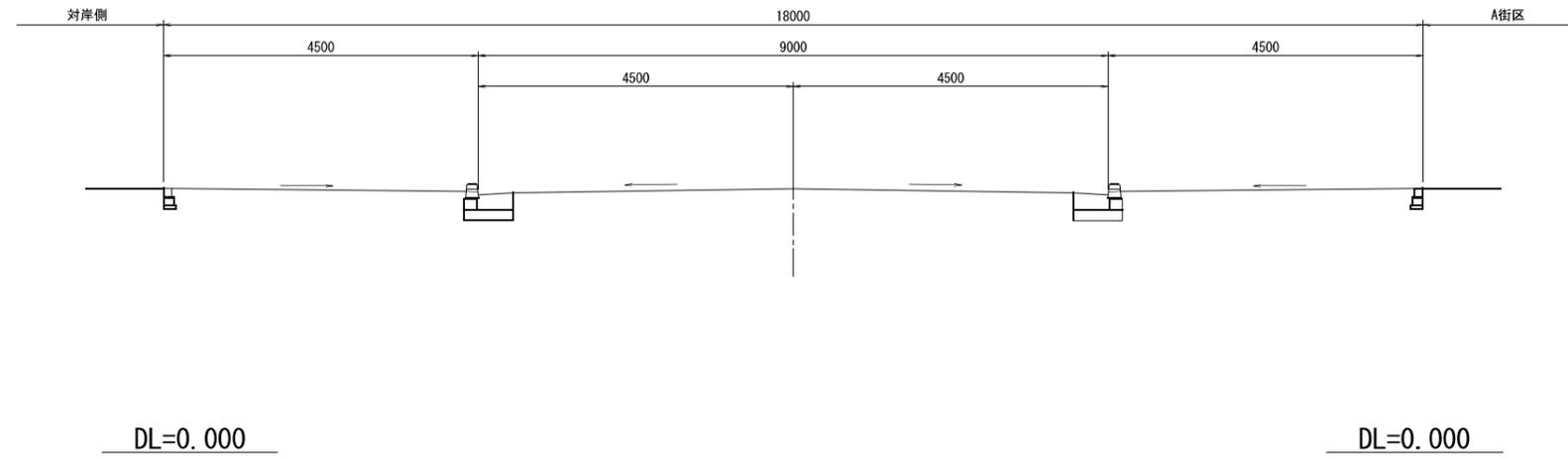
※詳細は今後の協議にて調整
凡例

名称	記号	備考
区道境界線	--- (Red dashed)	
国道境界線	--- (Purple dashed)	
都市計画境界線	--- (Green dashed)	
敷地境界線	--- (Blue dashed)	

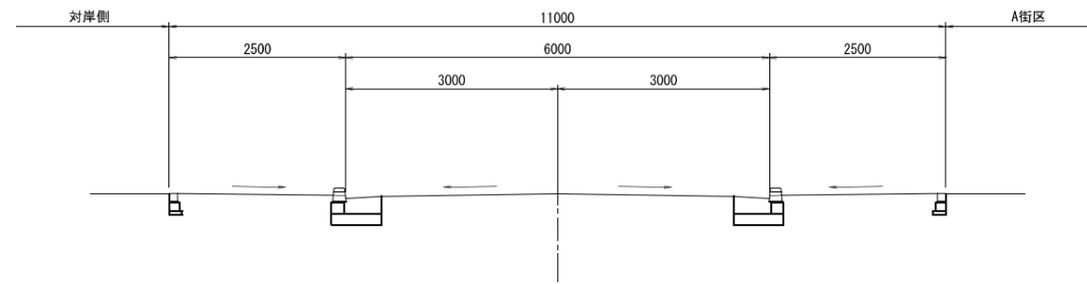


標準断面図(1) S=1/100

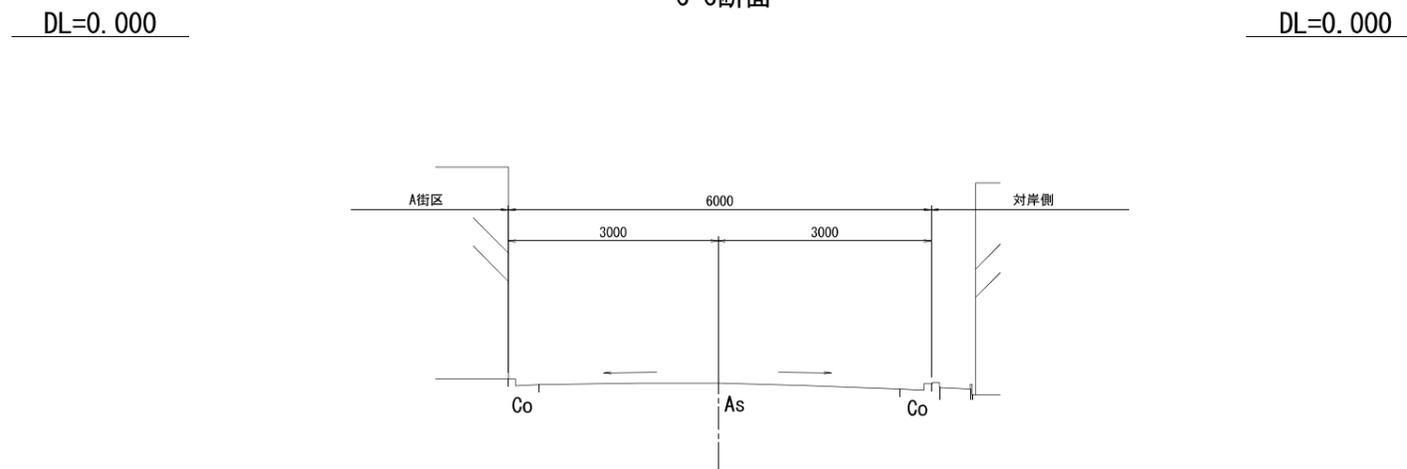
特別区道中日第272号線
A-A断面



特別区道中日第13号線
B-B断面

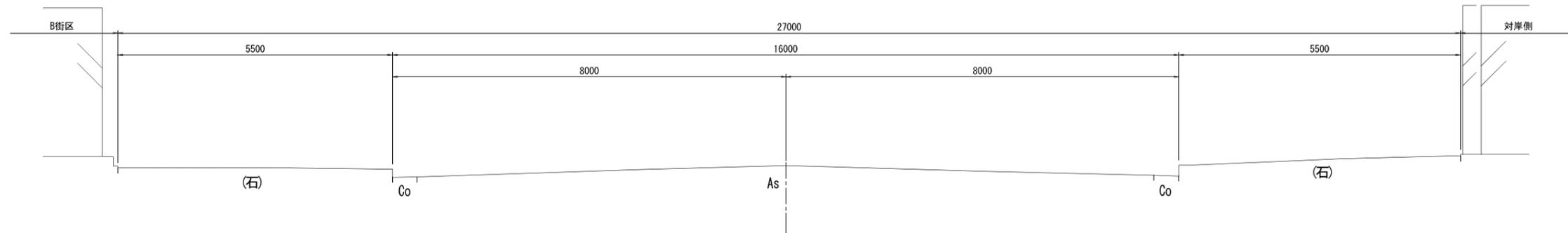


特別区道中日第277号線
C-C断面



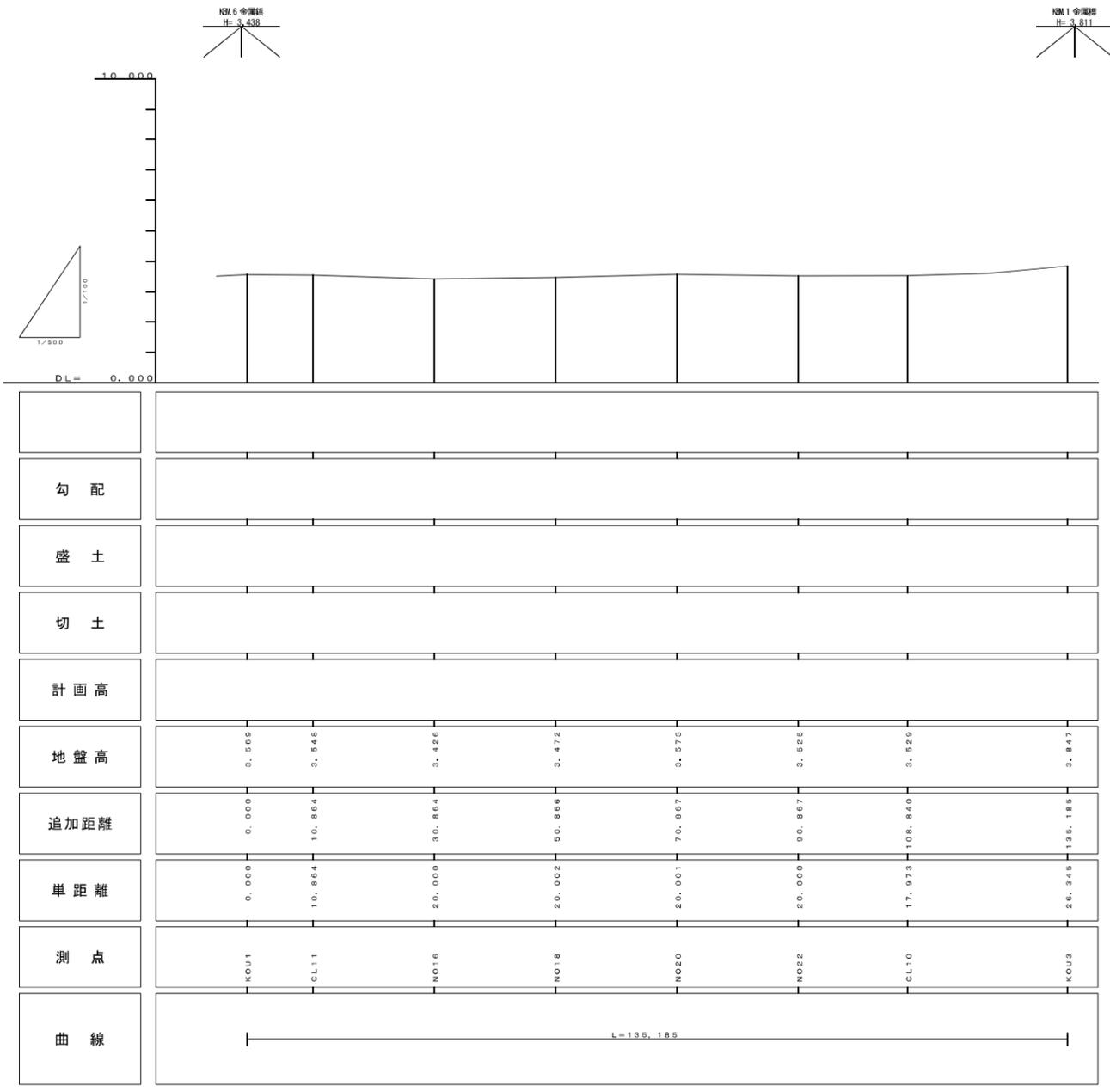
標準断面図(2) S=1/100

都市計画道路放射第28号
(国道1号 中央通り)
D-D断面



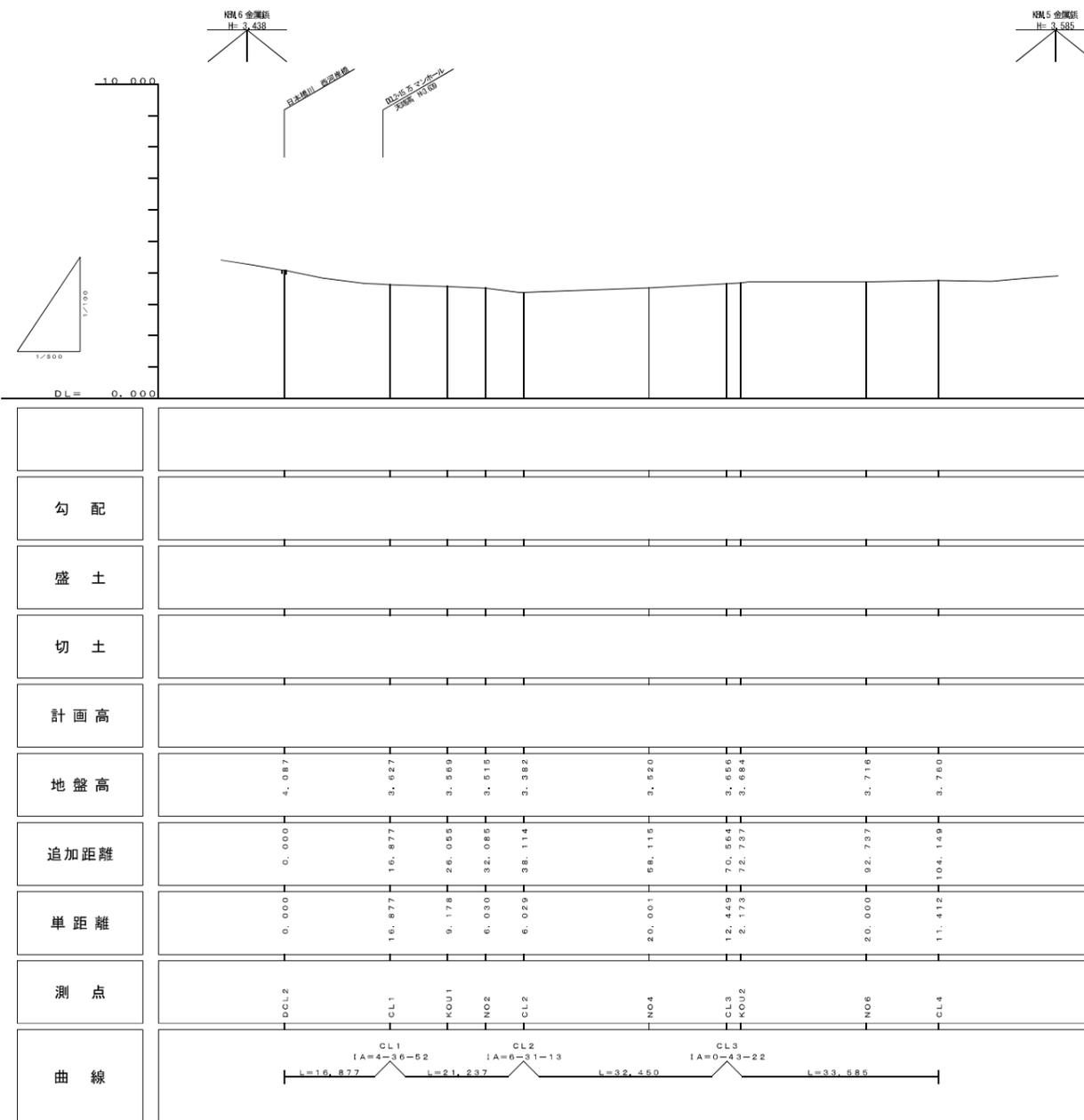
縦断図 (特別区道中日第272号線)

H=1:1000 V=1:200 (A3)



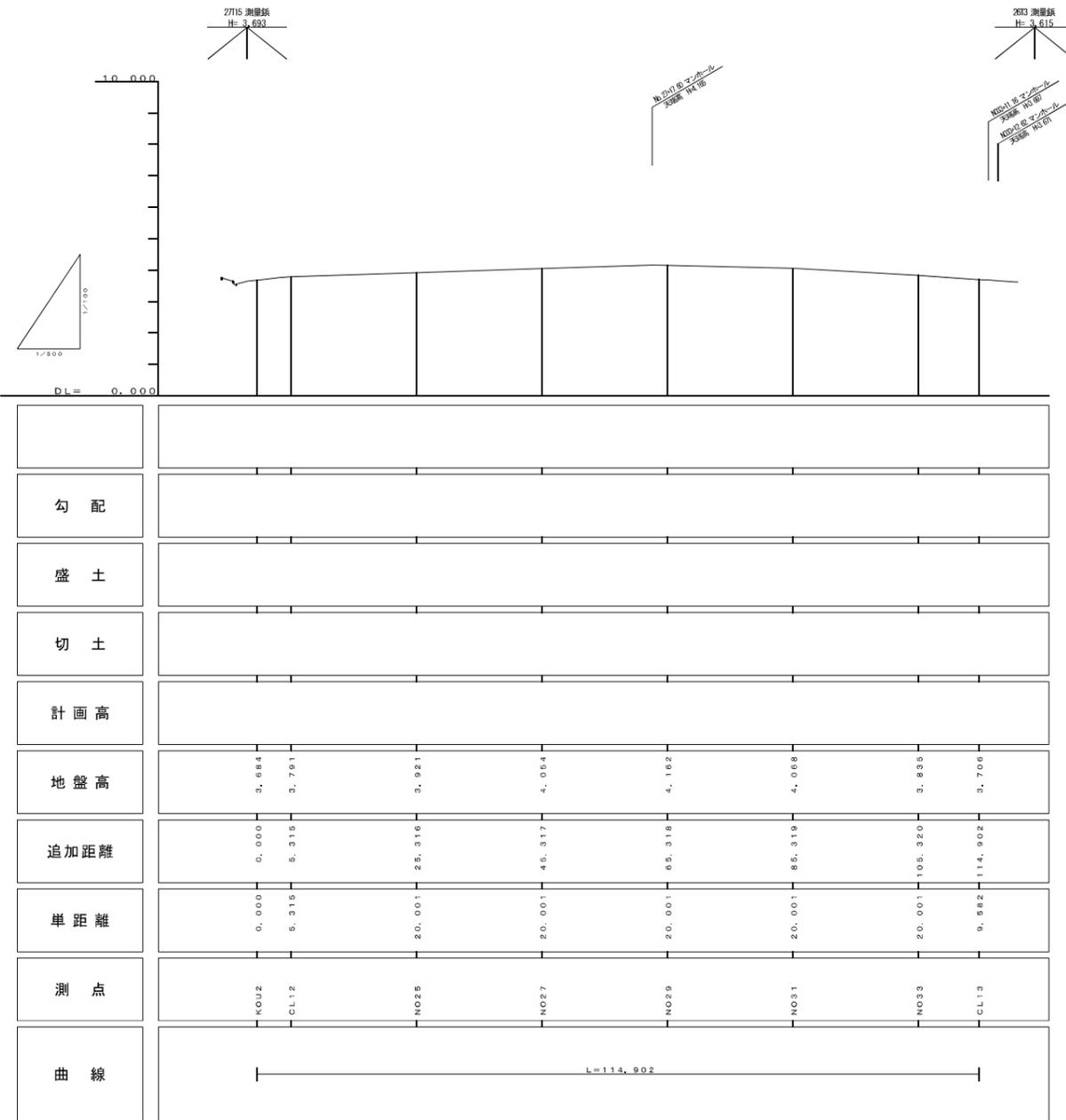
縦断図 (特別区道中日第13号線)

H=1:1000 V=1:200 (A3)

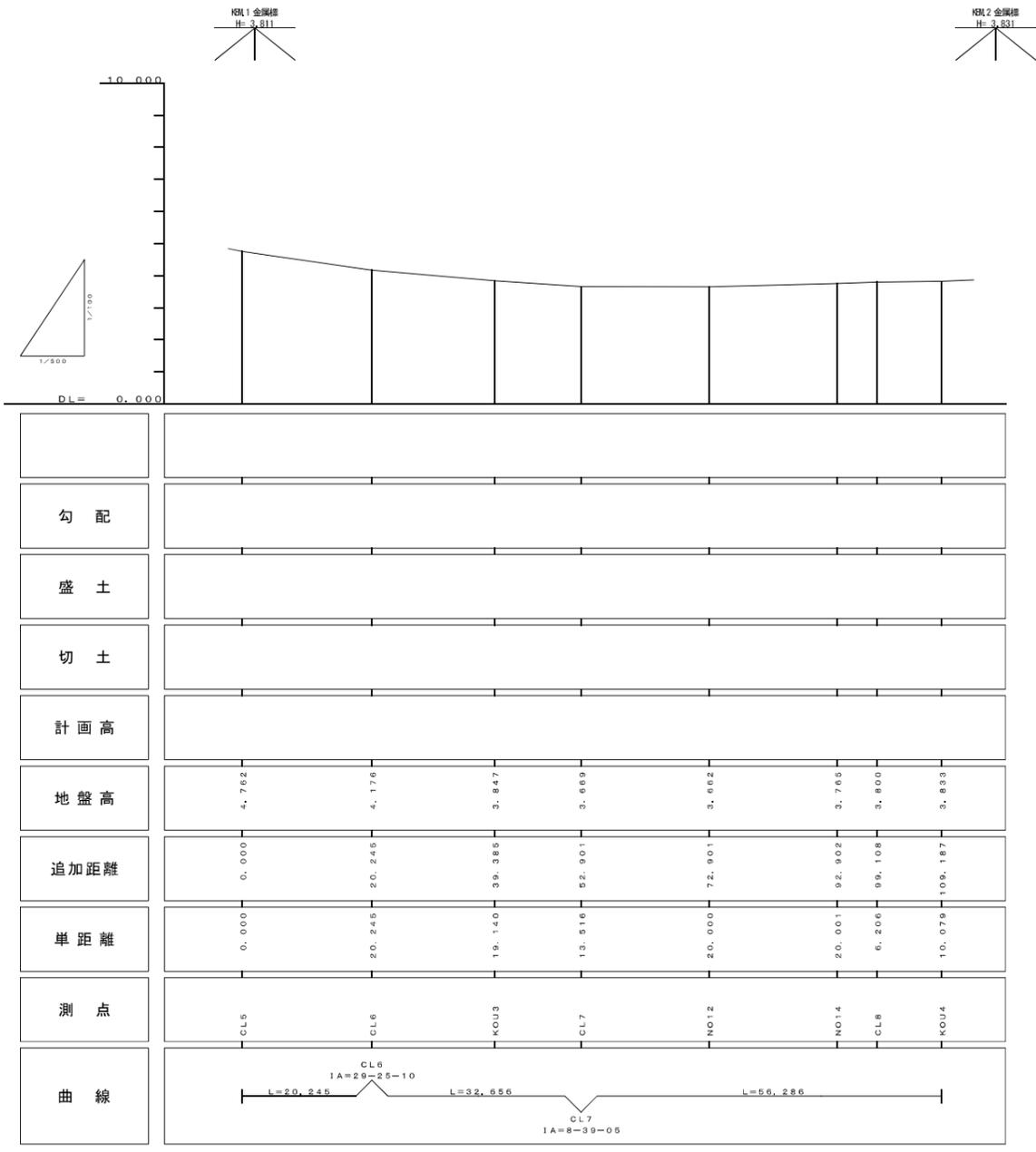


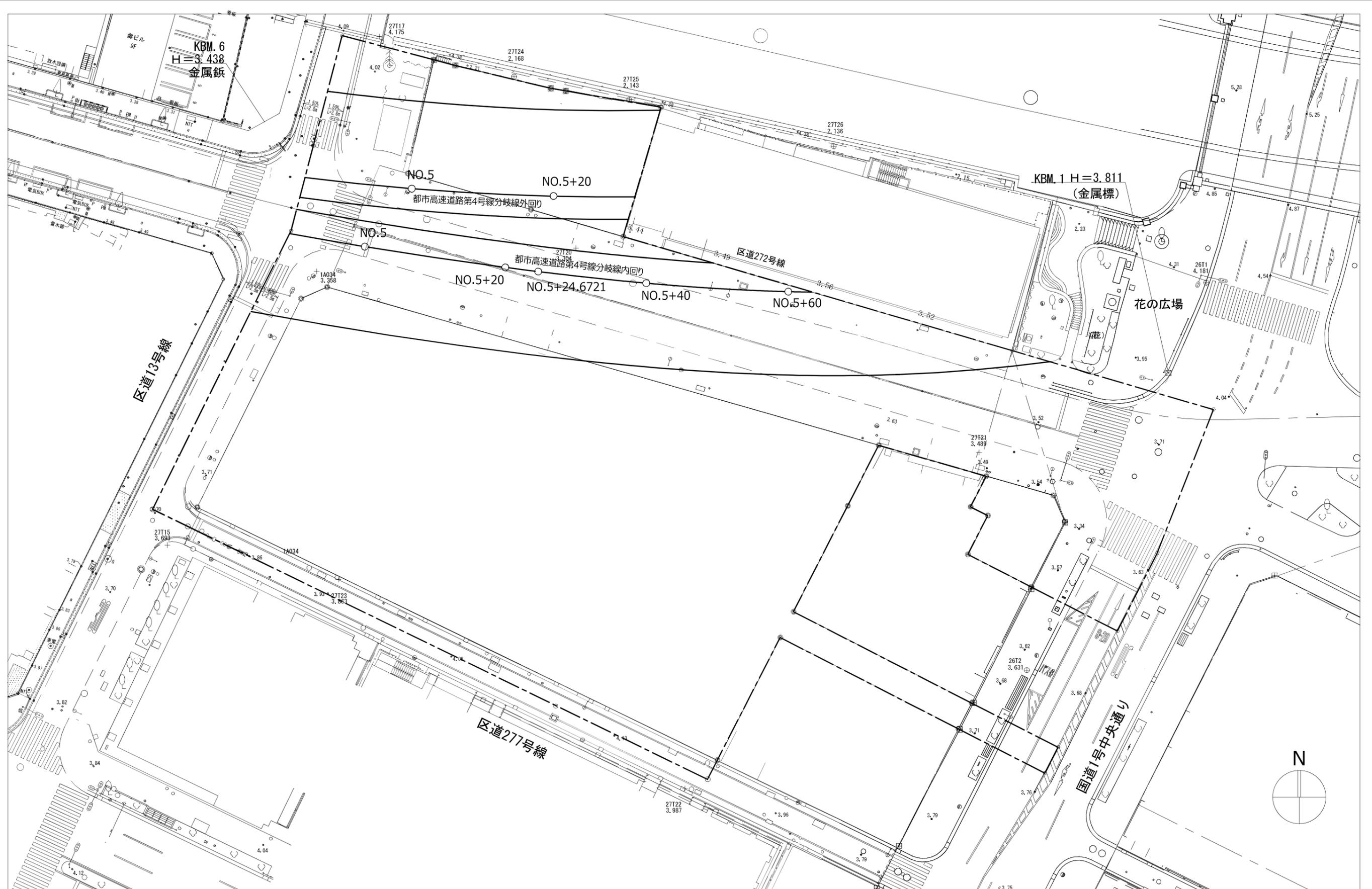
縦断図

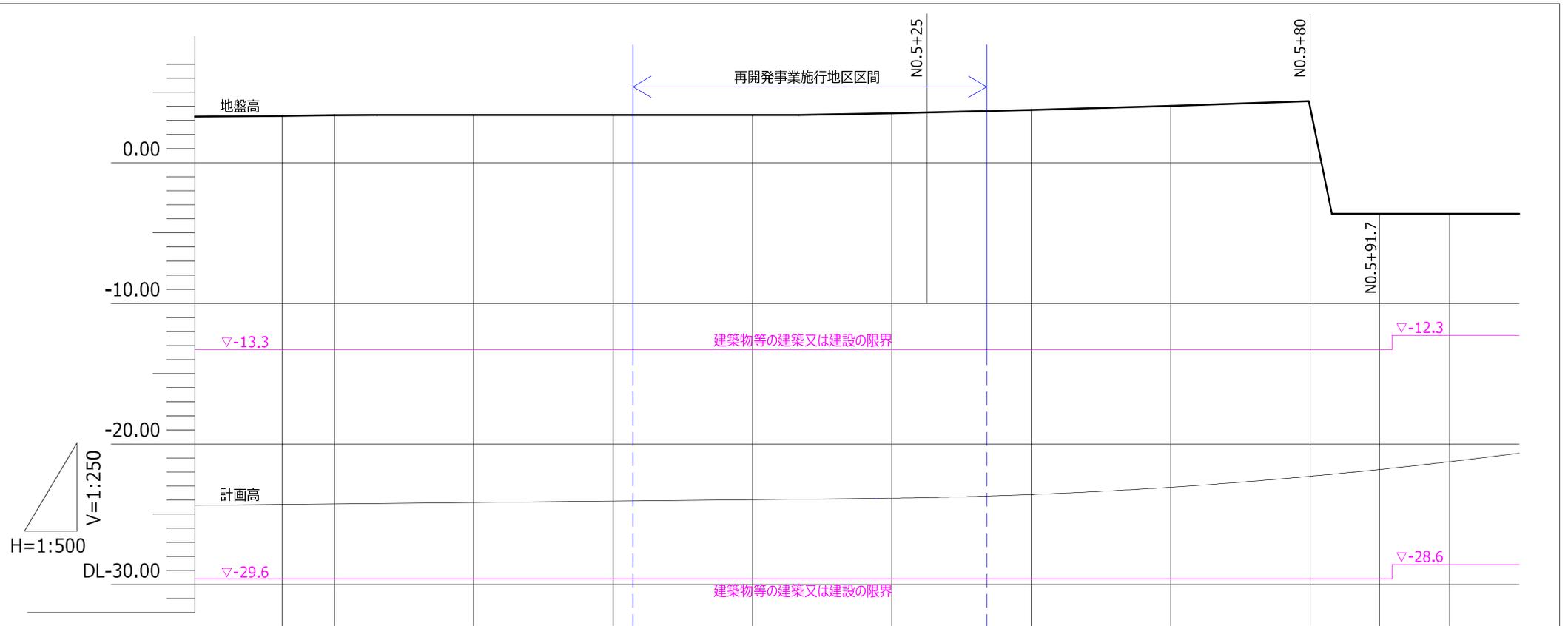
H=1:1000 V=1:200 (A3)
(特別区道中日第277号線)



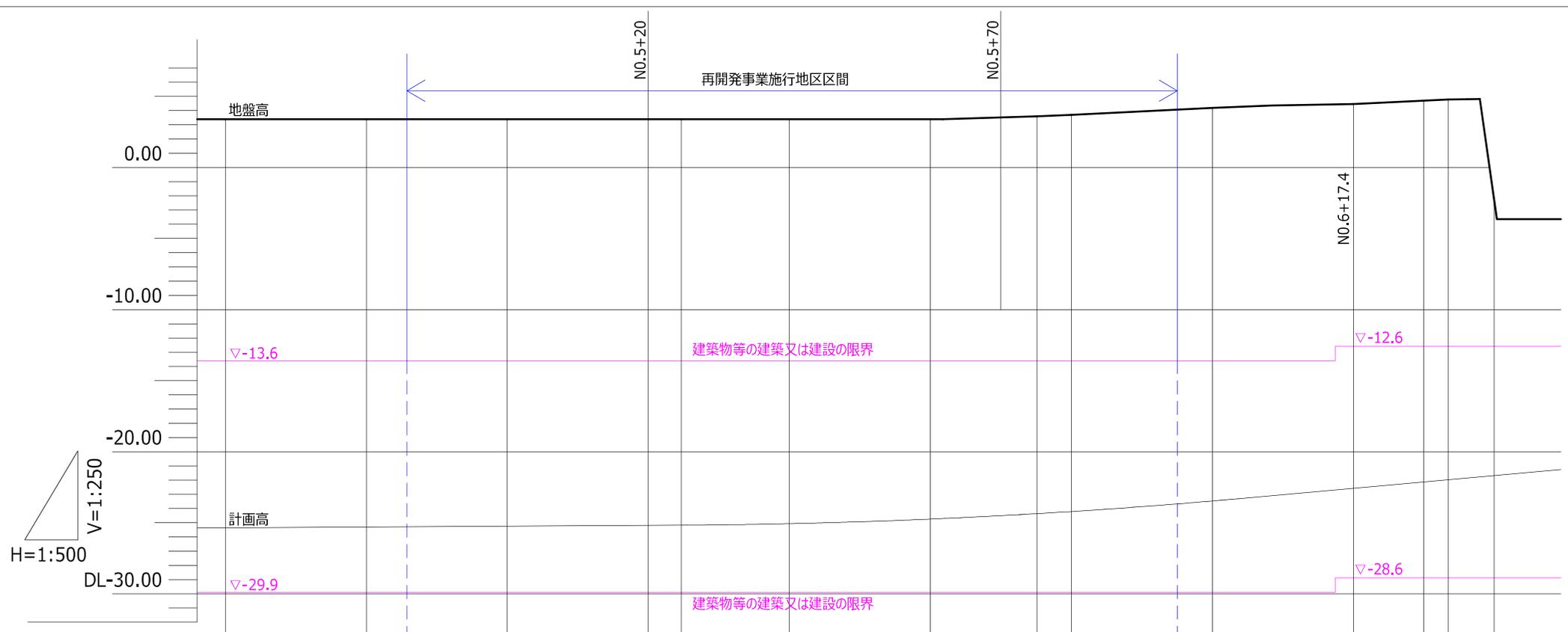
縦断図 H=1:1000 V=1:200 (A3)
 (都市計画道路放射第28号)
 (中央通り 国道1号)







計画高		-24.305	-24.268	-24.168	-24.068	-23.968	-23.866	-23.604	-23.083	-22.304	-21.817	-21.266
盛土												
切土												
地盤高		3.33	3.37	3.40	3.40	3.40	3.52	3.75	4.04	3.97	-3.63	-3.63
追加距離		432.514	440.000	460.000	480.000	500.000	520.000	540.000	560.000	580.000	590.000	600.000
単距離		12.514	7.485	20.000	20.000	20.000	20.000	20.000	20.000	20.000	10.000	10.000
測点		KAE-21	40.000	60.000	80.000	NO.5	20.000	40.000	60.000	80.000	90.000	NO.6



計画高	-25.369	-25.309	-25.249	-25.189	-25.175	-25.069	-24.747	-24.634	-24.364	-24.214	-23.472	-22.579	-22.129	-21.973	-21.679
盛土															
切土															
地盤高	3.40	3.40	3.40	3.40	3.40	3.40	3.40	3.60	3.70	4.20	4.45	4.70	4.78	-2.34	
追加距離	460.000	480.000	500.000	520.000	524.672	540.000	560.000	565.000	575.110	580.000	600.000	620.000	630.000	633.454	640.000
単距離	12.019	20.000	20.000	20.000	4.672	15.327	20.000	5.000	2-10.110	4.889	20.000	20.000	10.000	3.454	6.545
測点	60.000	80.000	NO.5	20.000	KAE 2-2	40.000	60.000	65.000	KEE 2-2	80.000	NO.6	20.000	30.000	KE 2-2	40.000

